

平成 26 年度
部の運営方針

枚 方 市

新たな行政経営システムの構築に向けた 「部の運営方針」の公表にあたって

枚方市では、「新行政改革大綱」で示した行政改革の方向性を踏まえた具体的な取り組みを推進するため、平成25年3月に策定した「行政改革実施プラン（前期＝平成25～27年度）」において、その改革課題の設定を行い、同プランに基づく取り組みを進めているところです。

この新行政改革大綱や行政改革実施プランでは、その取り組みの大きな柱の一つとして、選択と集中を実現する行政経営システムの構築を掲げています。このシステムは、市のまちづくりの方針決定を行う、「施策における選択と集中」とそれを受けて各部が取り組む重点施策や課題を示した「各部における選択と集中」から成り立っており、「部の運営方針」はそれを実現するための取り組みの一環として、平成25年度より作成・公表しているものです。

「部の運営方針」は、市の各行政計画や市政運営方針、前述の行政改革実施プラン、あるいは人材育成基本方針などに示された施策を具現化していくために、各所管部がその役割を踏まえ、毎年度、重点的・集中的に取り組む事業や課題などを市民や議会に公表することで、新たな行政経営システムの構築につなげていこうとするものです。

「部の運営方針」では、各部における基本方針をはじめ、Ⅰ重点施策・事業、Ⅱ行政改革・業務改善、Ⅲ予算編成・執行、Ⅳ組織運営・人材育成、Ⅴ広報・情報発信、といった5つの観点に着目したそれぞれの取り組みをまとめて示しています。

中でも、Ⅱ行政改革・業務改善については、「行政改革実施プラン」で示した改革課題を着実に推進していくため、所管するすべての課題について、その取り組み内容や目標を示すこととしています。業務改善についても、各部における業務執行をより効率的・効果的に進める観点から取り組む内容を示しています。

また、Ⅳ組織運営・人材育成では、「人材育成基本方針」で示した、自律型職員への成長を支える観点から、長期的・継続的かつ職場を基盤とした人材育成に取り組むとともに、各部においても所管業務の特性を踏まえた取り組みを示しています。Ⅴ広報・情報発信では、各部に設置した情報発信リーダーの活用も図りながら、各部の重点事業や特色ある取り組みを効果的にPRする手法などを示すこととしています。

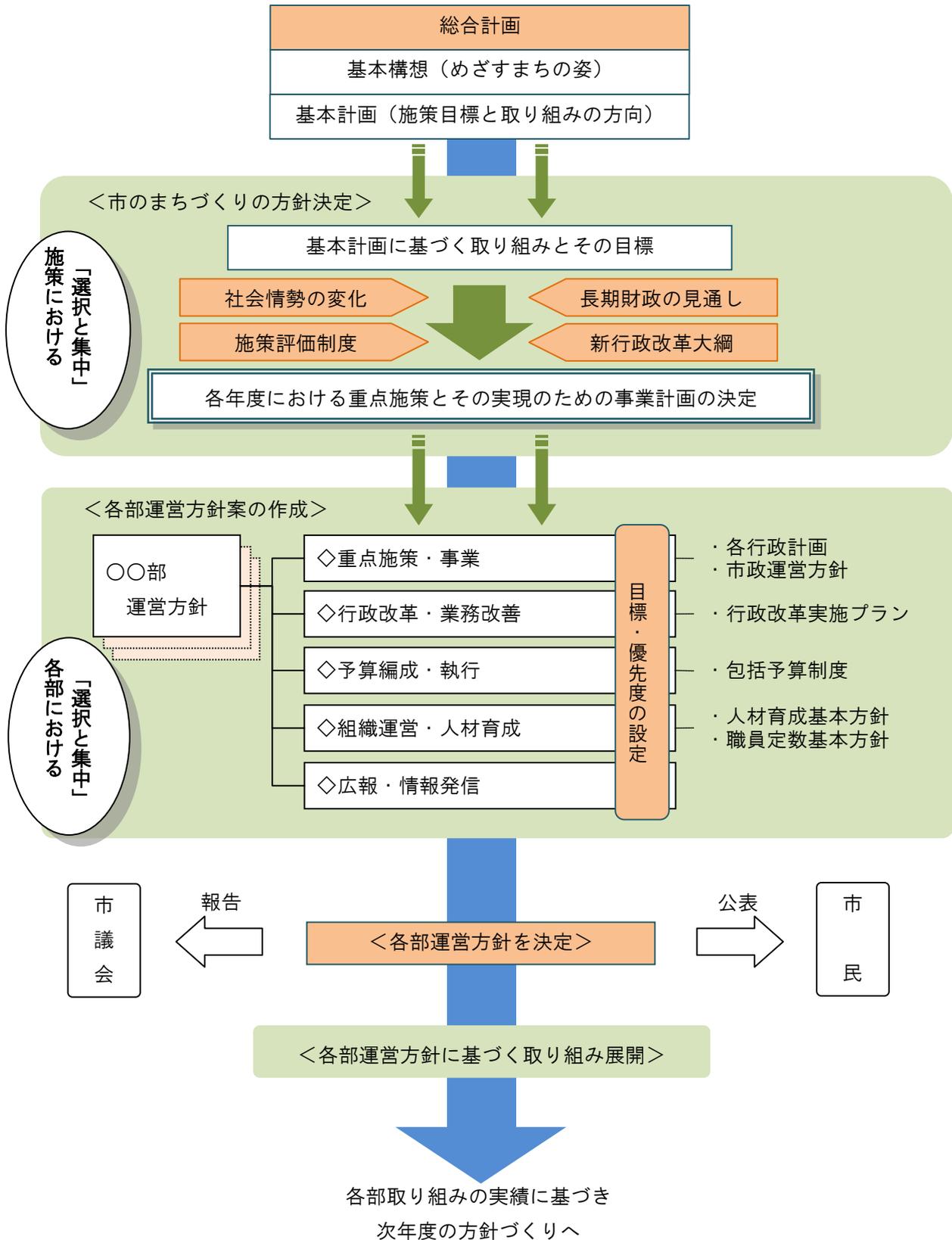
平成26年度では、市政運営方針で位置づけた「安全・安心社会の実現」・「都市の魅力を活かした都市ブランドの確立」「戦略的な視点に立った都市経営」の3つの最重要課題を踏まえ、「自治都市・枚方」の実現に向けて、各部での取り組みを着実に進めて参ります。

平成26年5月

枚方市長 竹内 脩

《行政改革実施プラン抜粋資料》

新たな行政経営システムの流れ<イメージ>



<平成〇〇年度>

〇〇〇部の運営方針

※当該部における課以上の組織を記載しています。

■基本情報■

<担当事務>

※各部の分掌事務を記載しています。

<部の職員数>H〇〇年4月1日現在

正職員	名
再任用職員	名
任期付職員	名
非常勤職員	名
合計	名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

■基本方針■

各部の役割に基づき、当該年度の目標や方向性を示すとともに、市民や市議会からの意見や施策評価の結果、また、都市ブランドの推進や中核市への移行等を踏まえ、各部において、当該年度に取り組む内容や姿勢等について、示した項目です。

I 重点施策・事業

行政運営に係る各種計画等に基づく事業や公約施策などについて、当該年度に「選択と集中」の観点から、重点施策・事業を設定し、その取り組み内容及び達成目標を示した項目です。

II 行政改革・業務改善

新行政改革大綱に基づき策定した「行政改革実施プラン」及び事務事業総点検の結果を踏まえ、当該年度に取り組む改革・改善課題及びその達成目標を記載した項目です。

また、公用車事故防止や満足度の高い窓口対応など、全庁的な取り組みを踏まえた、各部における具体的な業務改善の内容とその達成目標も示しています。

III 予算編成・執行

予算編成方針を踏まえ、各部における経常経費の縮減策など、見直し・改善の内容を記載するとともに、予算執行の過程で予定している効率化などの取り組み内容を示した項目です。

IV 組織運営・人材育成

効率的で効果的な業務執行を進めるため、時間外勤務の縮減の視点も含め、各部における組織運営の取り組み内容を示した項目です。

また、「人材育成基本方針」に基づく、長期的・継続的な視点に立った自律型職員の育成など、全庁的な取り組みを踏まえた各部における具体的な人材育成に係る取り組み内容を示しています。

V 広報・情報発信

各部の施策や事業、行政改革の取り組み等について、市民により効果的に情報発信していく手法を示した項目です。

また、情報発信リーダーの活用を図るなどの、全庁的な取り組みを踏まえた都市ブランドの推進をはじめとする、本市の魅力向上につながるための、各部の特色ある取り組みも記載しています。

目 次

行政改革部.....	P.1
政策企画部.....	P.5
市民安全部.....	P.9
総務部.....	P.13
財務部.....	P.17
地域振興部.....	P.21
健康部.....	P.25
福祉部.....	P.29
子ども青少年部.....	P.33
環境保全部.....	P.37
環境事業部.....	P.41
都市整備部.....	P.45
土木部.....	P.49
公共施設部.....	P.53
会計管理者.....	P.57
水道部.....	P.59
下水道部.....	P.63
市民病院.....	P.65
枚方市教育委員会 各部の運営方針.....	P.67
管理部.....	P.71
学校教育部.....	P.75
社会教育部.....	P.79
選挙管理委員会事務局.....	P.83
監査委員事務局.....	P.85
農業委員会事務局.....	P.87
市議会事務局*.....	P.89

※市議会事務局についても、あわせて掲載しております。

＜平成 26 年度＞

行政改革部の運営方針

行政改革課
行政管理課

■ 基本情報 ■

＜担当事務＞

- (1) 行政改革の推進に関すること。
- (2) 行政組織に関すること。
- (3) 事務事業の見直しの総括に関すること。
- (4) 地方分権の推進に関すること。

＜部の職員数＞H26年4月1日現在

正職員	10名
再任用職員	-名
任期付職員	-名
非常勤職員	-名
合計	10名

■ 基本方針 ■

枚方市の『魅力』向上をめざし、新たな行政改革を進めるために策定した「枚方市新行政改革大綱」及び「行政改革実施プラン」に基づく取り組みを推進していきます。

また、都市としての自主性・自立性を高め、身近な市役所でより多くの行政サービスを提供するとともに、「健康医療都市」・「教育文化都市」という都市ブランドを活かした魅力あるまちづくりを進めるため、平成 26 年 4 月、中核市へ移行したところです。

1. 平成 26 年度は、新行政改革大綱及び行政改革実施プラン《前期》に係る取り組みの 2 年目となる年であり、「改革・改善サイクル」の運用や、民間活力活用業務の評価・検証の仕組みづくりなど、新たな行政改革の取り組みの、さらなる推進を図ります。
2. 大阪発“地方分権改革”ビジョン（第 2 フェーズ）に基づく権限移譲を効果的に進めるとともに、近隣市との都市間連携を視野に入れた調整や連携強化に取り組めます。

上記を最重点の取り組みとして、効率的・効果的な事務執行に努めます。

I 重点施策・事業

◆「選択と集中」を実現する「行政経営システム」づくり

新たな行政経営システムの一環として、各部が作成する「部の運営方針」について、平成 25 年度の取り組み実績を踏まえた平成 26 年度の方針を取りまとめ、市民・市議会への情報発信を行います。

◆事務事業の改革・改善サイクルを構築し、効率化等に向けた見直しを推進

平成 24・25 年度に実施した「事務事業総点検」の結果と課題を踏まえ、新たな「改革・改善サイクル」を構築・運用し、継続的な事務事業の見直しや改善を図ります。

◆技能労務職員等の配置基準の見直し

所管各部と連携し、技能労務業務の今後の方向性を取りまとめ、配置基準の見直しに取り組めます。

◆スリムで機動力をもった市役所の組織風土づくり

市民との接点となる窓口業務に特化した品質マネジメントシステムや、職場に根ざした業務改善制度など、新たな取り組みの適切な運用を図ります。

◆マイナンバー制度の円滑な導入

マイナンバー（社会保障・税番号）制度の導入にあたり、制度を活用した市民の利便性に資するサービスの向上について調査・研究するとともに、個人番号の付与に伴う必要なシステム改修、個人番号カードの交付等の事務が円滑に行われるよう、関係各課と検討を行います。

◆さらなる権限移譲に向けた取り組み

大阪発“地方分権改革”ビジョン（第2フェーズ）により提示される移譲候補事務に係る検討を行うとともに、効率的な行財政運営を図る手法の1つとして、近隣市との広域連携、共同処理について検討を進めます。

II 行政改革・業務改善

<行政改革実施プラン（前期）の改革課題>

改革課題	取り組み内容・目標
5. 新たな情報提供サービスの開始	ダイヤルイン運用開始後の状況等を踏まえ、本市におけるコールセンター設置に係る費用対効果を明らかにし、導入に向けた具体的内容を取りまとめる。
17. 部における「選択と集中」のシステムづくり	「部の運営方針」について、平成25年度の取り組み実績を踏まえた平成26年度の方針を取りまとめ、公表する。
18. 機能的で柔軟な組織づくり	課題に応じたプロジェクトチーム制度の活用など、事業実施に際し、より柔軟で機動性を持った体制の整備を図る。
21. 「改革・改善サイクル」の構築	事務事業総点検の結果と課題を踏まえ、平成26・27年度の2か年において、新たな「改革・改善サイクル」を運用する。

改革課題	取り組み内容・目標
22. 補助金の適正化	補助金の適正化に係る基準を定め、公益性・必要性・公平性・有効性・妥当性の視点から検証、確認を行う。
29. 外郭団体等における中期的な「経営プラン」の策定	平成25年度に引き続き、各所管部と連携し、外郭団体等の「経営プラン」の策定に向けて取り組む。
30. 都市間連携の充実	自治体間の共通の行政課題の解決に向け、他の自治体との意見交換等を進める。
33. 技能労務職員等の配置基準の見直し	セーフティネットの確保や業務の効率化等の観点から、技能労務業務の今後の方向性を取りまとめ、それを踏まえた職員配置基準の見直しに取り組む。
35. 新たな業務改善活動の推進	窓口業務の品質向上に係る新たな品質マネジメントシステム、新たに全庁的に取り組む業務改善制度、提案の実現性にポイントを置き一部見直しを図った職員提案制度の適切な運用を図る。
36. 民間活力活用業務の評価・検証の仕組みづくり	業務委託や指定管理者制度の導入を行った事業について、その効果・課題を評価・検証するための、手順等を記した実施要領を策定し、取り組んでいく。
37. 指定管理者制度の導入拡大	指定管理者制度の導入拡大については、施設の設置目的や役割を踏まえたうえで、効率的な管理運営と市民サービス向上の両面から検討を行う。
44. 施設の使用料の見直し	市有施設の維持等に係る負担の公平性・受益者負担の適正化の観点から、施設使用料の設定基準を作成する。

改革課題	取り組み内容・目標
44. 施設の使用料の見直し ①来庁者・利用者用駐車場	関係部と連携しながら、課題への対応が可能となった施設から、順次、実施要領を作成するなど、有料化実施に向けた手続を進める。

<事務事業総点検に係る対応>

事務事業	取り組み内容・目標
事務事業実績測定運営事務	平成25年度から導入した事務事業実績測定に係る新システムについて、引き続き、同システムの操作性の向上に取り組むとともに、調書の記載が必要な項目について、精査していく。

<業務改善運動のテーマ・目標>

テーマ	取り組み内容・目標
部内事務（行政改革課・行政管理課の事務）の効率的執行	部内2課に共通する事務を横断的に執行することにより、事務の効率化を図る。
朝礼・夕礼実施の徹底による各担当職員のスケジュールの共有化及び事務執行の効率化	平成25年度に引き続き、週初めの朝礼時に部の1週間の予定について、共有化を図る。また、日々の朝礼・夕礼時に事務の進捗を職員間で共有することにより、事務執行の効率化や時間外勤務の縮減を図る。

Ⅲ 予算編成・執行

- ◆改革・改善サイクルや、民間活力活用業務の評価・検証の運用に係る外部評価員への報酬、また、業務改善活動の推進など、新たな行政改革に係る取り組みを進めるための経費として、206万円を計上し、必要最小限の経費としました。

Ⅳ 組織運営・人材育成

- ◆事務の共同処理等の都市間連携に係る課題の調査・研究を進めるため、先進都市への視察や研修を行います。
- ◆より効率的・効果的な事務執行を図るため、柔軟かつ流動的な部内事務執行体制の構築を行います。また、それによる時間外勤務の縮減を図ります。
- ◆部内各課の事務内容や、新たな取り組み課題に係る企画案等について、部内職員を対象に勉強会やプレゼン形式での発表を行い、知識・認識等の共有化につなげます。また、これを通じて、自ら考え行動する自律型職員の育成を図ります。

Ⅴ 広報・情報発信

- ◆行政改革・中核市等に関する情報発信
行政改革に係る取り組みを伝える「行革かわら版」や、中核市への移行で移譲を受けた権限を活用した市の魅力向上に係る取り組み等をお知らせする「中核市ひらかたニュース」の発行等を通じて、市民に分かりやすい情報発信をタイムリーに行います。

<平成 26 年度>

政策企画部の運営方針

企画課
秘書課
広報課

市民相談課
人権政策室

■基本情報■

<担当事務>

- (1) 市政の総合計画及び調整に関すること。
- (2) 行政評価に関すること。
- (3) 広域行政の推進に係る総合調整に関すること。
- (4) 秘書に関すること。
- (5) 広報及び報道機関との連絡に関すること。
- (6) 広聴及び市民相談に関すること。
- (7) 人権、非核平和及び男女共同参画施策に関すること。

<部の職員数>H26年4月1日現在

正職員	41名
再任用職員	4名
任期付職員	-名
非常勤職員	6名
合計	51名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

■基本方針■

市民満足度を高め、「住みたい・住み続けたいまち」から「市民が誇れるまち」へと飛躍していくために、長期的な視点に立った行政運営を行うとともに、市の情報を広く発信し、市民の声を的確に市政に反映していくことが必要です。

また、恒久平和の実現やまちづくりにおける一人ひとりの人権の尊重は普遍的に取り組まなければなりません。

平成 26 年度は、まちづくりの長期的基本指針となる総合計画の策定に本格的に取り掛かるとともに、広く市民の声を聴き、その声を施策につなげていきます。合わせて、市民生活に関わる様々な情報や都市ブランド「健康医療」「教育文化」にかかわる施策を幅広いメディアを活用して市民や市外の人に分かりやすく伝えることができるよう、全庁的な情報発信力の向上をめざします。

また、戦争の悲惨さや平和の尊さを次の世代に伝えるため、平和施策を進めるとともに、一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりに取り組み、さらに、性別にかかわらず誰もがいきいきと暮らせる男女共同参画社会の実現をめざし、周知・啓発に取り組めます。

I 重点施策・事業

◆第5次枚方市総合計画の策定

長期的な視点に立ち、総合的かつ計画的な行政運営を行うため、平成 28 年度を始期とする第5次枚方市総合計画の策定に引き続き取り組みます。

◆広報機能の充実

市ホームページ スマートフォン専用サイトの開設や視覚的に見やすいデザインページの作成、速報性や手軽さといったホームページの特性を活かす取り組みを進めるとともに、情報の整理を行い欲しい情報を見つけやすいホームページをめざします。また、昨年引き続き各課職員対象の操作研修を実施します。

広報ひらかた 幅広い世代に広報紙を読んでもらえるよう、平成 25 年度に引き続き子どもや若者などが手にとってもらえるような紙面づくりを行うとともに、記事の分類など読む人が情報を探しやすい紙面づくりに努めます。

情報発信リーダー 情報発信リーダー会議や研修を通して各部署の情報発信力を強化し、市の施策や魅力、イベント情報などの積極的かつ効果的な発信に取り組めます。

情報発信に関するアンケートの実施 市民3000人を対象に広報紙やホームページをはじめFMひらかた、ケーブルテレビなど情報発信ツールの活用や傾向について総合的なアンケートを実施し、分析結果を今後を活かしていきます。

◆ひらかた便利帳の発行



中核市移行に伴い5年ぶりにひらかた便利帳(写真)を発行し全戸配布します。民間事業者との共同発行により広告収入で経費を賄います。窓口や手続き案内に加え、市の魅力や

地域の医療情報、防災情報なども掲載。保存版として、これまで以上に市民に役立ち喜ばれる冊子をめざします。

◆市民と市長との対話の実施

市民との対話を重ねながらまちづくりを進める取り組みとして、さまざまな活動をしている団体と市長が対話する「ひらかた未来トーク」を実施し、引き続きより幅広い市民との対話を進めていきます。

◆人権施策及び平和施策の推進

人権が尊重されるまちづくりの実現に向け、より多くの市民が、人権問題を身近に感じ考える機会となるよう、講座や映画会など多様な人権啓発事業を展開します。

また、戦争の悲惨さや平和の尊さを次世代に伝えるため、3月1日が枚方市平和の日であることから、3月を平和月間と位置づけ平和フォーラムや平和の燈火(あかり)を中心とした平和推進事業を展開します。



児童が平和メッセージを発表する様子

◆男女共同参画施策の推進

すべての市民が性別にかかわらず尊重され、仕事と生活のあり方をさまざまに選択できる社会をめざして、さまざまな啓発事業や相談事業に取り組みます。また、平成28年度を始期とする第3次枚方市男女共同参画計画の策定に向けて、その基礎資料となる市民意識調査を実施します。

◆DV被害者の支援

潜在的な被害者の救済にもつながるよう、DV相談窓口カードの配布協力施設を増やし、公用車等にマグネット広告を掲示するなど、枚方市配偶者暴力相談支援センター「ひらかたDV相談室」の一層の周知・啓発に取り組むとともに、連絡会議や支援者講座を通して関係機関や地域の支援者との連携を強化します。

Ⅱ 行政改革・業務改善

＜行政改革実施プラン（前期）の改革課題＞

改革課題	取り組み内容・目標
1. 広報機能の充実	SNS についてはツイッターによる情報発信をより積極的に行う。ホームページはスマートフォン専用サイトの開設や視覚的にデザインした魅力あるサイトへの改善など利用者ニーズを考えた改善に取り組む。広報ひらかたでは引き続き若者を対象とした記事を掲載し、市政に興味を持つきっかけ作りとする。

4. 広聴機能の充実	前年度に整理を行った市政モニタリング制度を庁内各課に周知していく。
5. 新たな情報提供サービスの開始	ダイヤルイン運用開始後の状況等を踏まえ、本市におけるコールセンター設置に係る費用対効果を明らかにし、導入に向けた具体的内容を取りまとめる。
6. 施策評価制度の確立	これまで蓄積してきた情報等を有効に活用するなど事務の効率化と評価の充実を図る。また、外部評価員からの意見を次期総合計画策定につなげる。
15. 新総合計画の策定	第5次枚方市総合計画の策定に向けて、引き続き取り組みを進める。
16. 施策における「選択と集中」のシステムづくり	施策単位の課題を確認できる様式への変更や事業計画公開時には表示を工夫するなど、昨年度試行した内容を踏まえ本格実施を行う。
29. 外郭団体等における中期的な「経営プラン」の策定	特定非営利活動法人枚方人権まちづくり協会の中期的な「経営プラン」を平成27年度までに策定するよう求めていく。
30. 都市間連携の充実	市民サービスの向上につながる広域連携の取り組みについて、近隣の自治体との意見交換や先進事例の研究に努める。

<事務事業総点検に係る対応>

事務事業	取り組み内容・目標
市内高等学校長・市長懇談会事務	実績とその成果を検証し、取り組み内容を検討する必要があると指摘を受け、この間、市内の中学校と高校との連携が個別で進んでおり、本事業の役割は果たしたことから、廃止した。

市政モニター実施事業	IT 媒体を利用した簡易で迅速に結果が得られるアンケートの検討が必要との指摘については、携帯電話やスマートフォンを活用する簡易なアンケートを実施する。また、モニター実施後の意見の施策への活用についての指摘については、事業の改善や充実に結び付けていけるよう、事業の改善点や課題にかかる調査項目の設定を促す。さらに、整理を行った市政モニタリング制度を庁内各課に周知していく。
市民相談事業	相談メニューや内容などに関し精査が必要との指摘があったが、様々な悩みを持つ市民が安心して生活を送れるよう、引き続き、増加する複雑多様な相談に他機関と連携を図りながら対応していく。

<業務改善運動のテーマ・目標>

テーマ	取り組み内容・目標
環境負荷の低減	<ul style="list-style-type: none"> 各種啓発事業を行うにあたり作成するポスターやチラシの印刷枚数を、過去の配布実績を元に精査し、コスト削減に努める。 消灯の徹底、パソコンを使用しない時は、蓋を閉めることや電源プラグを抜くことなどに努める。
ワークライフバランスの推進	ワークライフバランスを推進するため、効率的な事務執行を図り、時間外勤務の縮小に努める。
業務効率の向上	職場の整理整頓を行い、業務効率の向上に努める。

Ⅲ 予算編成・執行

- ◆平成 26 年度予算の編成において、FMひらかた放送委託料を対前年度比 311 万円削減
- ◆広告収入で発行経費を賄う形で便利帳を発行。印刷・配布経費を伴う形で便利帳を発行した平成 19 年度比で約 1300 万円の削減
- ◆安定した広告収入の確保（予算ベース）
市政情報モニター 年間約 250 万円
パナー広告 年間約 169 万円
広報ひらかた広告 年間約 574 万円

Ⅳ 組織運営・人材育成

- ◆災害時の情報発信体制をより確実なものにするため、昨年度作成した情報発信方法などについての詳細マニュアルを見直すとともに、ホームページの操作方法の研修などを実施します。
- ◆部内各課の重点事業についての研修会を開催し、市の業務に対する幅広い知識や視野の向上を図ります。

Ⅴ 広報・情報発信

◆ホームページの充実

フォトニュースなど広報課職員が直接取材した催しなどは原則、翌日までに掲載するよう努めるなど、より迅速な情報発信に努めます。

◆DV相談窓口の周知

DV相談窓口カード（写真）の配布協力施設等を増やし、公用車等にマグネット広告を掲示するなど、枚方市配偶者暴力相談支援センター「ひらかたDV相談室」の一層の周知に努めます。



◆「市長室へようこそ」の充実

写真とともに市長の公務の様子を紹介している「フォトレポート」について、更新回数を月1回から2回に増やし、市長の動向や考えをより迅速に発信していきます。

<平成 26 年度>

市民安全部の運営方針

市民活動課
危機管理室
市民室
消費生活センター

■基本情報■

<担当事務>

- (1) 住民自治の振興に関すること。
- (2) 危機管理の総合調整に関すること。
- (3) 防災及び防犯に関すること。
- (4) 戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、住居表示に関すること。
- (5) 消費生活に関すること。

<部の職員数>H26年4月1日現在

正職員	85名
再任用職員	21名
任期付職員	13名
非常勤職員	16名
合計	135名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

■ 基本方針 ■

平成26年度は、自助・共助の取り組みの支援を通じた市民自治の推進と、防災・防犯・消費者保護のための施策を中心に、安全・安心のまちづくりを進めます。

戸籍、住民票等の窓口における市民サービス業務では、接遇や各種届出業務に関する知識やスキルの向上に取り組みます。

I 重点施策・事業

◆市民参画と協働のまちづくりの推進

自治会の加入促進や地域活動の担い手育成等に取り組むとともに、NPO活動への支援を進め、地域、NPO、事業者、行政の協働事業の推進を図ります。

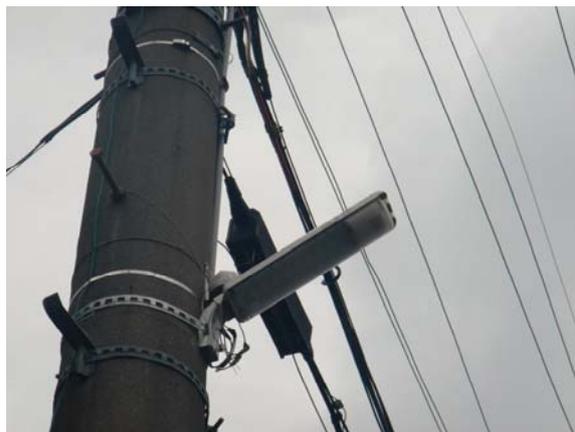


◆防災体制の強化

南海トラフ巨大地震の被害想定を踏まえた更なる地域防災計画の修正、業務継続計画（BCP）の策定、同報系防災行政無線のデジタル化、新消防本部庁舎工事の本格化など、今後予測される大規模な災害に備えた防災体制の強化に取り組みます。

◆市内防犯灯のLED化促進

地域における防犯環境の向上と消費電力の削減による環境負荷の低減を図るため、今年度は防犯灯 5,850 灯のLED化をめざします。



◆新たな浸水対策の実施

平成24年度、25年度と浸水被害が発生し、今後も異常気象等による被害が懸念されるため、市内の事業者を新たに災害見舞金の対象に追加するとともに、50万円を限度に止水板の購入

及び設置工事等に要した費用の2分の1を助成します。

また、内水ハザードマップを作成するなど、ソフト面での対策にも力を注ぎます。

◆防犯カメラの増設

街頭犯罪の未然防止と犯罪発生時の迅速な対応ができるよう防犯カメラの増設に向けて検討を進めます。



◆マイナンバー制度に向けた住民基本台帳・印鑑システムの改修

マイナンバー制度による個人番号は住民基本台帳番号を基に作り、平成27年度に全市民に付与されるため、これに必要なシステム改修を行います。

◆戸籍システムの改修

平成27年7月に現行の戸籍システムのリース期間が終わるため、新システムへの更新準備を進めるとともに、個人番号カードの交付が始まる平成28年1月から、戸籍謄抄本がコンビニでも取得できるようにします。

◆消費生活センター機能充実事業等の推進と地域との連携

消費生活相談員のレベルアップなど「消費生活センター機能充実事業」や、地域啓発活動をしている「くらしのリーダー」とともに消費者月間（5月）におけるPR活動を行うなど「消費者行政啓発充実事業」に取り組みます。

Ⅱ 行政改革・業務改善

＜行政改革実施プラン（前期）の改革課題＞

改革課題	取り組み内容・目標
3.(仮称)市民まちづくり基本条例の制定	審議会から答申のあった条例案については、様々な意見があることから、さらに論点整理を進める。
7.地域コミュニティ・NPOとの連携	自治会への加入促進などのために、ミニのぼり旗を活用するなど、啓発に取り組むとともに、地域・NPO・行政等が連携した協働の取り組みとしての防災学校を開催する。
8.市民活動の情報収集と情報発信	市民活動の情報収集・発信、情報交換や人材育成につながる場としてのサブリ村野NPOセンターを周知し、利用率向上に努める。
12.地域防災体制の強化	大規模災害等の発生に備え、同報系防災行政無線のデジタル化を完了する。また、地域防災推進員の育成推進やフォローアップ研修の検討及び校区コミュニティへの活動補助等を通して地域防災体制の強化を図る。
19.市有財産等の有効活用 ②集会所用地に関する方針の策定	関係部署で協議した方針を基に、貸付内容の検討を図る。

29.外郭団体等における中期的な「経営プラン」の策定	市が設立に関わり補助金交付等の支援をしている特定非営利活動法人の枚方市勤労市民会及びひらかた市民活動支援センターについて、健全な経営の維持に加え、より自主的な運営となるよう求めている。
31.枚方寝屋川消防組合の運営の効率化	構成市において組合の運営経費の検証・協議を行い、運営の効率化を進める。また、事務執行の見直しも推進する。

<事務事業総点検に係る対応>

事務事業	取り組み内容・目標
メセナひらかた会館施設維持管理事業	特に利用率の低い部屋については、要因の分析と対応について指定管理者と密に連携をとり、効率的、効果的な運用に努める。

<業務改善のテーマ・目標>

テーマ	取り組み内容・目標
窓口サービスの向上	枚方市駅に開所した枚方市パスポートセンターについて、利用拡大のため引き続き周知を図る。 市民課・支所を市民室に再編し、窓口業務の一層の効率化を図るとともに、住民異動等に伴う、総合窓口業務の均等かつ適切なサービスの提供に努める。

Ⅲ 予算編成・執行

- ◆引き続き地方消費者行政活性化交付金を活用して、ラッピングバス等の運行や電照看板など、様々な消費者啓発事業に取り組みます。



Ⅳ 組織運営・人材育成

- ◆災害対応、事務繁忙等一時的に応援が必要な場合に臨機応変に対応できるよう、部内各課の連絡を密にしていきます。
- ◆専門性の高い戸籍事務について、事例研究等の研修に取り組むことにより、市民室として統合された本庁と各支所の担当者全体のスキルアップを図ります。

Ⅴ 広報・情報発信

- ◆自治会の役割や必要性、新規自治会の立ち上げ方等に関するQ&Aや、様々な活動事例を紹介した「(仮称)自治会ガイドブック」を作成して啓発に活用し、自治会数や加入率の増加をめざします。
また、コミュニティ、自治会、NPO等が発行する機関紙を市ホームページに掲載するなど、市民活動に関する情報発信に努めます。
- ◆サブリ村野 NPO センターを拠点に、市内 NPO を支援する「中間支援組織」である特定非営利活動法人ひらかた市民活動支援センターと連携・協力して、市民活動の情報収集・発信を進めます。

- ◆市民生活の安全安心に資するため、ホームページ、ツイッター、ひらかた安全安心メール、防災行政無線などを活用して、災害情報、防犯情報、消費者被害情報等をすばやく提供できるよう努めます。



- ◆緊急性の高い悪質商法などの情報を提供する月刊『くらしの赤信号』と、専門性の高い情報を分かりやすく提供する季刊『シグナル』等の啓発紙を発行し、消費生活に関する情報等を発信します。

＜平成 26 年度＞

総務部の運営方針

人材育成室人事課
人材育成室職員課
コンプライアンス推進課
総務管理課
情報推進課

■基本情報■

＜担当事務＞

- (1) 庁舎管理に関すること。
- (2) 文書及び法規に関すること。
- (3) 情報公開に関すること。
- (4) 統計に関すること。
- (5) 職員の人事、人材育成、給与等に関すること。
- (6) 公正な職務の執行の推進に関すること。
- (7) 行政情報化及び地域情報化に関すること。

＜部の職員数＞H26年4月1日現在

正職員	62名
再任用職員	3名
任期付職員	8名
非常勤職員	23名
合計	96名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

■基本方針■

中核市への移行を踏まえ、新たな人材育成支援システムを活用した人材育成を進めるとともに、平成25年度末に策定した「枚方市職員定数基本方針」に基づき、職員数と総人件費の適正化に取り組みます。

また、市民の利便性や職員の執務環境にも配慮しながら、庁舎における各部署の適正配置や維持管理コストの抑制に努めます。

併せて、災害に備えた庁内ネットワーク環境の構築やマイナンバー制度への対応を進めます。

I 重点施策・事業

◆適正な人員管理の推進

平成32年4月までの定数管理の考え方を示した「枚方市職員定数基本方針」に基づき、新たな行政需要に対応できる執行体制を確立するとともに、行政改革実施プランに掲げる事務事業の見直しや効率化を通して、職員数と総人件費の適正化に取り組みます。

◆自律型職員の育成

人材育成の基幹ツールとして位置付けている総合評価制度を本格実施するとともに、平成26年度から運用を開始する人材育成支援システムも活用しながら、「枚方市人材育成基本方針」に基づく自律型職員の育成に取り組みます。

公務員倫理研修の充実等により、不祥事撲滅に向けて取り組むなど、市民に信頼される市役所づくりに努めます。

◆給与制度等の適正な運用

国の人事院勧告や社会情勢を踏まえ、適正な給与水準の確保に努めます。

◆庁内ネットワーク機器更新

庁内で使用するパソコンや各業務システムのセキュリティを強化するため、本庁を含めた各施設に設置しているネットワーク機器を更新し、併せて、回線の二重化や無線 LAN への対応を進めることにより、災害時にも強い執務環境の構築に向けた取り組みを進めます。

◆情報システムの利用拡大

マイナンバー制度の導入を円滑に行うため、庁内の情報システムへの対応を開始します。

市民が来庁する窓口において、待ち人数と受付番号を配信するシステムを順次、導入し、来庁された市民が時間を有効に利用できるサービスを推進します。

◆来庁者用駐車場の有料化に向けた取り組み

本庁舎の来庁者用駐車場について、課題の解決に取り組みます。

◆庁舎施設の効率的な活用

中核市移行により事務が増大し、本庁舎の狭隘化が進む中、市民の利便性や執務環境の向上を図る観点から、旧枚方公共職業安定所を活用し、課題解決を図りながら、各部署の適正配置を進めます。

II 行政改革・業務改善

<行政改革実施プラン（前期）の改革課題>

改革課題	取り組み内容・目標
5. 新たな情報提供サービスの開始	ダイヤルイン運用開始後の状況等を踏まえ、本市におけるコールセンター設置に係る費用対効果を明らかにし、導入に向けた具体的内容を取りまとめる。
22. 補助金の適正化	補助金等交付規則における補助金等の申請方法、交付方法等にかかる規定の整備。
23. 情報システムの利用拡大	・市役所のICT化の推進。 ・セキュリティシステムの向上。
32. 総人件費の適正化	「枚方市職員定数基本方針」に基づく総人件費の適正化。

改革課題	取り組み内容・目標
33. 技能労務職員等の配置基準の見直し	電話交換業務について、ダイヤルイン運用開始後の業務量・業務内容の分析及び今後の業務体制の見直し。
34. 新たな人材育成基本方針に基づく職員力の向上	基本方針に基づく研修の実施等による、職員の意識改革や能力向上。

<事務事業総点検に係る対応>

事務事業	取り組み内容・目標
職場外研修事務	効率的・効果的な職場外研修の実施。
職員採用任免事務	効率的・効果的な執行体制の確保と、庁内の活性化を図るための職員の適正配置。
再任用制度運営事務	再任用職員の技能、経験を活用した適正配置。
職員被服等貸与事務	服務規律を確保しつつ、コスト削減を図る貸与方法等の検討。
職員福利厚生事業	公費を充当する観点からの事業内容の見直し。

<業務改善のテーマ・目標>

テーマ	取り組み内容・目標
環境負荷の低減	裏紙の再利用の徹底や会議資料の配布方法の見直し、パソコンの電源プラグオフなどによる環境負荷の低減。
職員カードによる個人認証方式の見直し	職員カードを広く流通している IC カードに切り替えることによる維持管理経費の抑制。
情報システムの早期復旧のための訓練	災害やサイバーテロ等を想定し、情報システムの早期復旧や業務の継続を図るための訓練の実施。

Ⅲ 予算編成・執行

- ◆職場外研修に係る予算編成について、重点研修を明確化し、各研修の目的・内容の検討を行うとともに、過去の実績も考慮し必要額の精査を行い、効果的・効率的な予算執行に努めます。
- ◆職員の給与明細書における広告や広告付き地図等案内板等により、引き続き、財源確保を図ります。

内容	収益(見込み)
・給与明細書の広告掲載	約 65 万円
・共有封筒の広告掲載	約 12 万円
・公用車の広告掲載	約 20 万円
・広告付き地図等案内板	約 169 万円



広告付き地図等案内板

- ◆「枚方市市有建築物保全計画」に基づき、今年度を実施する庁舎本館給排水設備等更新工事等について、施工方法の工夫等により、経費の縮減を図ります。
- ◆職員証や端末認証で利用する IC カードを広く流通する規格に切り替え、カードや端末認証システム導入にかかる費用の低減を図ります。

Ⅳ 組織運営・人材育成

- ◆「枚方市人材育成基本方針」の趣旨に基づき、職場での人材育成のためのマニュアルを活用し、各職場における効果的な OJT や、職場を基盤とした人材育成を進めます。また、高い倫理観に基づいた健全な市役所風土を醸成するため、職員のコンプライアンス意識の向上を図ります。
- ◆国家資格の取得などにかかる経費負担の軽減などにより、自己啓発活動をより利用しやすい制度へと見直し、職員の能力やスキルの向上を図ります。
- ◆毎年度、継続的に人権研修を実施し、職員の人権問題に対する意識を高めていくとともに、人権尊重の職場づくりを進めます。
- ◆職員のワーク・ライフ・バランスのさらなる推進に向け、「枚方市特定事業主行動計画」の次期計画を策定します。
- ◆全庁的な公用車事故防止の観点から、実践的な安全運転講習会の開催や「無事故・無違反チャレンジコンテスト」への参加、自動車事故審査委員会における事故原因の分析と共有化、安全運転に関する庁内報の発行などの取り組みを進め、職員の安全運転への意識を高めます。

- ◆全庁的な情報スキルの習得、向上をめざし、職員の職務に応じた研修や情報共有などを実施します。

V 広報・情報発信

◆人事行政の運営等の状況の公表

職員の任免、給与、勤務条件等の人事行政の運営等の状況について、他市との比較等により、わかりやすい公表に努めます。

◆ホームページの充実

各課で実施している情報化施策の掲載やセキュリティ対策、子どもを守るニュースなど、市民が関心のある内容を掲載し、情報発信に努めます。

＜平成 26 年度＞

財務部の運営方針

資産活用課 税務室市民税課
財産区事務局 税務室資産税課
財政課 税務室納税課
総合契約検査室 税務室債権回収課
税務室税制課

■基本情報■

＜担当事務＞

- (1) 市議会に関すること。
- (2) 予算その他財政に関すること。
- (3) 市有財産の総括管理及び活用に関すること。
- (4) 契約及び工事の検査並びに審査に関すること。
- (5) 市税に関すること。
- (6) 税外債権の徴収に関すること。
- (7) 財産区に関すること。

＜部の職員数＞H26年4月1日現在

正職員	149名
再任用職員	12名
任期付職員	8名
非常勤職員	2名
合計	171名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

■基本方針■

財務部は、主として、都市経営の根幹をなす「お金」「資産」「契約」に関連した業務を担っています。

平成26年度は、歳入の確保策として、市税等の徴収率の向上や市有財産の有効活用などに取り組みます。財政運営にあたっては、市民ニーズが多様化し、また、高齢化の進展などによる扶助費等の増加が見込まれますが、引き続き、限られた財源の中で収支均衡を基本として、財政の健全性を維持するとともに、施策の「選択と集中」を踏まえて予算編成を行います。

入札・契約に関しては、公平性、公正性、透明性の確保及び競争性の向上に引き続き努めます。

財務部では、こうした専門性の高い業務を適切かつ効率的に執行するとともに、市民に対してきめ細やかな説明責任を果たすため、継続的な人材育成に力を入れていきます。

I 重点施策・事業

◆財政運営

社会経済情勢の変化に即応し、新たな行政需要にも対応できる弾力性のあるより強固な財政基盤の確立に向けて、引き続き、収入の確保や地方債残高の抑制等を図るとともに、限られた財源の中で、効率的で効果的な予算配分に努めます。

◆市税の徴収率向上の取り組み

直近年度の滞納者から順次、預金等の債権を中心とした滞納処分等を徹底し、税の公平性の確保と徴収率の向上に努めます。

◆未収金回収強化の取り組み

移管件数の増加及び前年度を上回る徴収率の確保に向け、債権所管課との連携及び指導・助言を図り、未収金の回収強化に取り組みます。

また、税外債権の滞納整理及び徴収一元化に向け関係課とともに取り組みます。

◆入札・契約制度の適正な運用

入札・契約過程の公平性、公正性、透明性を確保しながら競争性の向上を図るとともに、適正な履行確保と事務の効率化をめざして、入札・契約制度を必要に応じて見直します。

◆税総合システム再構築事業

税業務の効率的な運用を図るとともに、税制度の改正等について適切に対応していくため、平成 28 年度の稼働に向けて税総合システムの再構築を進めます。

◆市有財産等有効活用推進事業

市有施設に関するコスト情報や利用率などの情報を施設ごとに整理・集約し、各施設の状況が客観的に判断できる施設白書を作成し、公表します。

II 行政改革・業務改善

<行政改革実施プラン（前期）の改革課題>

改革課題	取り組み内容・目標
19. 市有財産等の有効活用 ①施設白書の作成と市有財産等有効活用計画の策定	市有財産等の有効活用をさらに推進するため、施設白書を作成し、有効活用計画策定に向けた取り組みを進める。
23. 情報システムの利用拡大	平成 28 年度の稼働に向けて税総合システムの再構築に取り組む。
29. 外郭団体等における中期的な「経営プラン」の策定	平成 25 年 6 月に策定した「枚方市土地開発公社の経営の健全化に関する計画」に基づき、公社の経営健全化を図る。
40. 総合計画と連動した収支見通しの作成	将来にわたり健全な財政状況を維持するため、経済成長率の低位予測を見込んだ収支見通しを作成する。
41. 特別会計・企業会計の経営健全化と一般会計繰出金の抑制	特別会計・企業会計への繰出金のうち、市独自の判断で行う基準外の繰出金について抑制を図る。
42. 公債費の抑制	基金（貯金）を活用し、地方債発行額を毎年 5 億円程度抑制する。

43. 財政調整基金等の積立	市税や地方交付税等を含めた標準財政規模の 10%程度（70 億円程度）の積立額を維持する。
44. 施設の使用料の見直し ①来庁者・利用者用駐車場	関係部署と連携しながら、課題への対応が可能となった施設から、順次、駐車場有料化に係る手続きを進める。
47. 市税等の収入確保	特別徴収の推進、償却資産の物件調査の促進を行い、収入確保を図る。

<事務事業総点検に係る対応>

事務事業	取り組み内容・目標
固定資産税・都市計画税賦課事務	平成 27 年度の評価替えに向けて、より公平で適正な評価をめざし、事務改善等に取り組んでいく。

<業務改善運動のテーマ・目標>

テーマ	取り組み内容・目標
市府民税申告体制の改善	申告書作成支援システムを改善し、利用率の向上に努め、システムを利用した自書・郵送申告を推進することにより、申告会場の混雑緩和や受付の迅速化を図る。
タイヤロックの通年実施	従来、年 1 回強化週間を設定し、実施してきたタイヤロックを通年の取り組みとして実施し、市税の徴収強化を図る。



Ⅲ 予算編成・執行

- ◆自主財源確保の取り組みとして、引き続き、未利用地の売却及び普通財産の貸付などを行います。

Ⅳ 組織運営・人材育成

- ◆税業務においては、公平かつ適正に賦課・徴収を行い、市民への説明責任を果たすため、固定資産評価、滞納処分、税制改正及び課税事務など専門的知識と経験が必要になることから、派遣研修やOJTを通じ職員のスキルを高めます。また、部内職員向けに年2回「市税レポートひらかた」と題した情報誌を発刊し、税務室職員の研究成果や研修報告を掲載することにより職員の向上心も高めます。
- ◆入札・契約に係る職員の不正行為防止のため、総務部が実施するコンプライアンス推進の取り組みと連携して、全部局を対象とした合同研修会を実施することにより、より効果的な職員の意識啓発と向上を図ります。
- ◆債権回収課を新設し、債権所管課と連携を図り、滞納処分等を徹底することにより、未収金回収強化に取り組めます。

Ⅴ 広報・情報発信

◆ふるさと寄附金の情報発信

平成25年12月に導入したクレジット収納をはじめ、ふるさと寄附金の周知と寄附の拡大を図るため、引き続き、枚方市ホームページ、広報ひらかた、ツイッター、リーフレットの作成など様々な媒体を通して周知を図ります。

◆租税教室の推進及び啓発



次代を担う児童・生徒に、税の意義や役割を啓発することを目的に枚方税務署管内租税教育推進協議会が市内小学校で開催する租税教室に税務室職員を講師として派遣します。

また、税の大切さを理解していただくために「税に関する小学生の習字展」や「中学生の税に対する作文」優秀作品をホームページに掲載します。

◆入札・契約に関する情報発信

入札・契約制度や入札参加資格申請受付などの情報について、これまでからの広報ひらかたや市ホームページによる情報発信に加えて、メールによる発信を行い、一層の周知を図ります。

<平成 26 年度>

地域振興部の運営方針

地域振興総務課 産業振興課
生涯学習課 農政課
文化振興課

■ 基本情報 ■

<担当事務>

- (1) 都市交流及び観光に関すること。
- (2) 文化振興に関すること。
- (3) 生涯学習の推進に関すること。
- (4) 商工業及び雇用対策、就労支援に関すること。
- (5) 農業に関すること。

<部の職員数>H26年4月1日現在

正職員	61名
再任用職員	19名
任期付職員	-名
非常勤職員	55名
合計	135名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

■ 基本方針 ■

地域振興部は機構改革により、文化、生涯学習と農業・商業・工業・観光の産業を担当する部署に集約されました。いずれもまちの活性化と魅力づくりに欠かせない分野であり、市民や関係団体、事業者等との連携を一層密にし、事業効果を最大限発揮できるよう努めるとともに、中・長期的な視点に立った先行投資にも取り組んでいきます。

市内産業の振興については、地域での雇用創出や税収の確保の面からも重要であり、新たな産業の創出に向けた取り組みを継続するとともに、まちづくりの観点から農業・農地の保全に取り組めます。

文化の分野では、文化芸術の振興とともに、まちの魅力向上とにぎわいづくりに向け、拠点施設の整備に着実に取り組めます。

生涯学習の推進については、複合施設における利用者サービスの向上と効率的な管理運営を図るための取り組みを進めます。

I 重点施策・事業

◆産・学・医療・福祉の連携による新たな医療産業の創出と産業振興に向けた施策の検討

従来の新産業創出支援に加え、医療・福祉分野の関連ビジネスの支援を拡充することで分野間連携を推進し、都市ブランド「健康・医療都市」の産業面からの確立をめざします。

また、企業誘致や創業支援等、産業振興に向けて、ニーズを踏まえた効果的な施策の企画立案に取り組めます。

◆農業後継者の育成と農地の保全

都市農業ひらかた道場の開設による研修の実施

都市農業ひらかた道場を4月1日に開設し、農業後継者の育成に取り組めます。具体的には、実地研修を担当する協力農業者組織「ひらかた農業師範の会」等と連携し、第1期生3名を対象に都市農業の経営に必要な実技と講義による研修を実施します。また、農業経営の基盤となる農地確保に向けた情報収集を進め、本市での円滑な就農と定着化に向けた支援策を構築し、農業後継者育成の取り組みを推進します。

被災農地等復旧対応方針の策定

台風や大雨により2年続きで農地・農業用施設に甚大な被害が生じている中で、被災した農地等に対し、迅速かつ適切な復旧を促すため、市としての支援のあり方等をまとめた新たな対応方針を策定します。今夏の災害の備えとしては、平成26年6月に人員体制や民間活力の導入などを内容として暫定対応措置を取りまとめ、7月から運用を開始します。その運用状況等を検証の上検討を進め、平成26年度中に対応方針(案)を策定し、27年5月の本格運用をめざします。

◆文化芸術の拠点整備に向けた取り組み

総合文化施設の整備

文化芸術の拠点整備に向け、総合文化施設の整備計画を策定します。施設の整備に向けては、民間のノウハウを導入するため、プロポーザル方式により事業者を選定し、設計に着手します。また、新たな文化芸術の創造・発信等を踏まえ、総合文化施設における維持管理・運営に関する運営計画の策定に向けた取り組みを進めるとともに、国の補助金やネーミングライツなどによる財源の確保に努めます。あわせて、現在、本市の文化芸術振興に係る具体的事業を担っている(公財)枚方市文化国際財団について、今後のあり方を検討します。

市民からの寄贈による美術館の整備

市民からの寄贈による美術館については、市民ギャラリー等の美術施設との役割、機能分担を図りながら、魅力ある事業の展開による集客や効率的な管理運営の観点から踏まえ、平成27年度開館に向けた準備を進めます。

◆文化芸術振興計画の策定

市民が優れた文化芸術に触れる機会の充実と主体的に文化芸術活動が行える環境を整備するため、枚方市文化芸術振興条例(平成26年4月1日施行)の規定に基づき、枚方市文化芸術振興計画の策定に取り組めます。本計画の検討にあたっては、枚方市文化芸術振興審議会を設置し調査・審議を進め、平成28年度中の策定をめざします。

◆生涯学習施設と図書館の効率的な管理運営について

今後の生涯学習推進についての基本的な考え方・指針を確立していく中で、生涯学習施設と図書館の複合施設については、市民サービス向上と効率性の観点から指定管理者制度の導入に向けて準備を進めます。平成26年度は、美術施設を有する生涯学習施設の専門性の確保等の課題を整理するとともに、市民との協働による生涯学習事業のあり方について検討します。

II 行政改革・業務改善

<行政改革実施プラン(前期)の改革課題>

改革課題	取り組み内容・目標
28. 生涯学習施設と図書館の効率的な管理運営	指定管理者制度導入に向け、課題を抽出し、解決策を検討する。
29. 外郭団体等における中期的な「経営プラン」の策定	枚方文化観光協会及び文化国際財団において、平成26年度にプランの骨子をまとめていただき、27年度中の中期的経営プラン策定を促す。
48. 新たな産業振興策の推進と雇用創出の仕組みづくり	情報交換会を含む連携の仕組み構築と産学の相互理解を進める。

<事務事業総点検に係る対応>

事務事業	取り組み内容・目標
国内友好都市交流推進事業	友好都市別海町と本市の中学生が相互訪問し交流する事業について、事業実施後に交流体験を披露する場を設けるなど、都市交流の成果の発信を行う。
文化振興事業	文化振興事業については、事務事業のあり方を含め整理統合するなど検討を行う。

<業務改善のテーマ・目標>

テーマ	取り組み内容・目標
満足度の高い窓口対応	引き続き接客研修を実施するなど接客能力を高め、市民や事業者への対応を円滑に行い、満足度の向上に努める。また、シフト制による交替勤務のある各生涯学習市民センターにおいては、併せて、業務日誌などを活用し、適切な引継ぎを行う。
事業における効率的従事体制	イベント等の事業が多いため、より効率的な事業運営を行い、最小限の人員による従事体制とする。
文書及び電子データの適正な管理	事務文書の系統別分類等による適正な管理により、業務の効率化を図る。

V 広報・情報発信

- ◆産・学・医療・福祉の連携による新たな医療産業の創出や文化芸術の拠点整備に向けた取り組み、農業学校の開設など産業、文化、生涯学習に係る施策・事業について、ホームページやツイッター等のSNS、地域メディアをはじめ、専門紙や業界紙など様々なメディアを活用して、市民や事業者、団体等に向けて効果的に発信し、本市の魅力向上を図ります。また、定期的を開催している各種団体との意見交換会などを通じて、制度や施策の周知を図り、市民の理解を深めるよう努めます。

III 予算編成・執行

- ◆総合文化施設の整備や農業の振興において、国の社会資本整備総合交付金の活用や国庫補助事業の活用など財源確保に向けた取り組みを進めます。
- ◆委託内容・仕様の見直しやこれまでの実績を踏まえて補助金額の精査などを行い、より効率的な予算編成・執行管理に努めます。
- ◆新電力の導入等により、コスト削減に努めます。

IV 組織運営・人材育成

- ◆組織の目標達成と業務の円滑な遂行のため、日々のコミュニケーションを通じて業務分担・役割の相互理解に努めます。また、事業構築や課題整理、関係団体や市民との連携においては、コーディネート能力が不可欠であるため、実践経験の中で、中堅職員がサポートしながら、若手職員の育成に取り組みます。

<平成 26 年度>

健康部の運営方針

健康総務課	保健所
国民健康保険室	保健企画課
年金児童手当課	保健衛生課
医療助成課	保健予防課
	保健センター

■ 基本情報 ■

<担当事務>

- (1) 保健及び医療に関すること。
- (2) 国民健康保険及び後期高齢者医療に関すること。
- (3) 国民年金に関すること。
- (4) 児童の扶養に係る手当に関すること。
- (5) 医療助成に関すること。
- (6) 保健所に関すること。

<部の職員数>H26年4月1日現在

正職員	187名
再任用職員	8名
任期付職員	10名
非常勤職員	62名
合計	267名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

■ 基本方針 ■

健康部の主な事務は、①救急医療や市民の健康づくり、健康診査などの健康医療施策の推進、②国民健康保険や医療費助成、国民年金・児童手当などの社会保障関連施策の推進、③食中毒や感染症、大規模な自然災害に備えた健康危機管理施策の推進、④その他、民生委員・児童委員活動の支援等があげられます。

具体的な事業の推進に当たっては、医療系大学や基幹病院が集積する本市の優位性を生かし、医師会、歯科医師会、薬剤師会とともに、平成24年8月に設立した“健康医療都市ひらかたコンソーシアム”の枠組みや中核市移行に伴い移譲を受けた保健所の権能を生かし、多様な機関、団体、市民との協働による施策を展開することで、誰もが健康で生き生きと暮らせる「健康医療都市ひらかた」の実現に向けた取り組みを進めます。

I 重点施策・事業

① 健康医療施策の推進

◆「健康医療都市ひらかた」実現に向けた取組
コンソーシアム参画団体とともに、健康づくりと医療・介護を継ぎ目なく支える社会基盤整備や多職種連携体制の強化を図ります。また、災害時の医療対策の強化や医療通訳士登録派遣

事業の創設、医・歯・薬・看護の大学教員や学生、医療従事者による小中学生への健康医療学習の機会提供に向けた取り組みを進めます。

さらに、母と子どもの健康を守る事業や心の健康増進の事業について、コンソーシアムの枠組みを生かした新たな事業展開の検討に取り組めます。



◆ 枚方市保健所の運営

中核市移行に伴い、平成26年4月に移管された保健所では、市民の健康の保持・増進を目的とする地域保健の専門的・技術的な拠点として、結核等感染症対策、精神保健や難病患者・家族への支援など様々な保健サービスを提供するとともに、職域や学校などにも対象を広げ、より多くの市民の健康増進の向上を図ります。

また、24カ所の病院や約270カ所の診療所、また、2,600カ所を超える飲食店や約800カ所の理・美容所などの医事・薬事や食品衛生、環境衛生に関する監視指導を行うことで、市民

が快適で安心して暮らすことができる生活環境の確保に努めます。



◆救急医療体制の整備

北河内夜間救急センターや休日急病診療所などの初期救急機関から高度救命救急を担う三次救急機関までが揃っている本市は、地域完結型の救急医療の提供が可能な医療資源が整備されています。

このように優れた救急医療体制を運営する医師会や二次救急医療機関、関西医科大学などに対し、引き続き支援を行うとともに、北河内夜間救急センターの事務局として、年間を通じた夜間小児救急医療の円滑な提供に努めます。

また、秋に予定されている市立ひらかた病院の開院を控え、グランドオープン後の有効活用地について、枚方市医師会からの要望も踏まえ、初期救急体制の再構築など市民の健康・福祉の向上につながる利用方法の検討に着手します。

◆健康増進計画の推進

平成26年3月策定の「第2次枚方市健康増進計画」に基き、健康づくりを支える環境整備、生活習慣病の予防やこころの健康の推進、栄養・運動などの6つの分野に関する健康づくりの推進を柱に、34項目にわたる目標値を設定し、体系的に健康づくりを推進することで、健康寿命の延伸をめざします。

◆がん対策の推進

胃がん発症に関連のあるピロリ菌検査への助成を行い、検査結果に応じて胃がん検診及び精密検査を勧奨することで、胃がんによる死亡の抑制を図ります。また、胃がん検診を医療機関での個別検診に一元化し、検診対象者を35歳以上に拡充します。これにより、市が実施する

すべてのがん検診は個別検診に一元化されることから、特定健康診査等との同時受診や継続受診の向上につなげ、がんの早期発見・早期治療を推進し、市民の健康増進を図ります。

◆風しん対策費用の助成

風しんの感染予防やまん延防止、さらに生まれてくる赤ちゃんを先天性風しん症候群から守るため、風しん抗体検査及び予防接種にかかる費用を助成します。

◆不育症治療費及び特定不妊治療費の助成

妊娠はしても流産、死産などを繰り返す「不育症」に対して、検査及び治療に要した費用の助成を行うことで、出産しやすい環境づくりに努めます。

また、中核市移行に伴い、体外受精や顕微授精以外の治療法によっては妊娠の見込みがないか又は極めて少ないと医師に診断された夫婦に対し、治療費の助成を行います。

② 社会保障関連施策の推進

◆子ども医療費助成事業の拡充

子育て家庭への支援をより充実させるため、通院にかかる子どもの医療費助成制度の対象を拡大し、健やかな子どもの育成と安心して子育てができる環境づくりに努めます。

新たに対象とするのは、小学校1年生から3年生までの通院に係る医療費等で、平成26年10月1日から助成を実施します。

◆国民健康保険と後期高齢者医療保険の運営

平成26年4月から、国民健康保険室を設置し、国民健康保険と後期高齢者医療保険との窓口連携を行い、市民サービスの向上を図ります。

また、大阪府後期高齢者医療広域連合の連合長市として、課長級職員の派遣を継続するとともに、大阪府及び広域連合事務局との円滑な連絡調整に努めます。

◆子育て世帯臨時特例給付金の給付

平成26年4月から消費税率が8%へ引き上げられることにあわせ、子育て世帯への影響を緩和し、子育て世帯の消費の下支えを図る観点

から、国において臨時的な給付制度が創設されたことを受け、対象者への給付事務を行います。

③ 健康危機管理施策の推進

◆健康危機管理の推進

大規模な自然災害や新型インフルエンザ等に備え、災害時の健康被害の発生予防や拡大防止、治療等が円滑に行えるよう、災害医療対策会議等において、災害時の医療体制や備蓄医薬品についての検討を行うとともに、新型インフルエンザ等対策の実施に関するマニュアル策定に取り組みます。

◆保健所による監視指導及び対策

本市が運営する保健所の監視指導の権能を生かし、食中毒など健康危機事象発生の未然防止に努めます。また、健康危機管理事象発生に備え、病院や消防組合をはじめとする健康危機関連諸機関との連携を図るとともに、危機管理事象発生時には、保健所が持つ検査設備や専門職の能力を発揮し、健康危機管理体制の中心的な役割を担います。

◆連携災害訓練の実施

本市の災害医療センターである市立ひらかた病院のリニューアルを契機に、基幹病院や消防組合、三師会との連携による災害医療訓練を実施します。

④ その他

◆民生委員・児童委員活動の支援

中核市移行に伴い、民生委員・児童委員選任等の権限移譲を受け、市独自で定数を定め、厚生労働大臣に推薦することになりました。

地域における住民福祉増進の担い手である民生委員・児童委員の実務研修を実施するとともに活動を支援します。

◆更生保護活動の支援

枚方・交野地区保護司会が地域活動の拠点として設置した更生保護サポートセンターの運営を継続して支援するとともに、保護司など地域の更生保護団体と連携して安全・安心な地域社会づくりに努めます。

◆ハンセン病回復者の人権啓発

ハンセン病回復者の被害と名誉の回復をめざし、また、ハンセン病回復者が地域社会から孤立することなく、良好かつ平穏な生活を営むことができるような社会を構築するための啓発事業を進めます。

II 行政改革・業務改善

<行政改革実施プラン（前期）の改革課題>

改革課題	取り組み内容・目標
43. 特別会計・企業会計の経営健全化と一般会計繰出金の抑制 ①国民健康保険特別会計	レセプト等点検の対象の拡大やジェネリック医薬品の利用を促進するとともに、大腸がん検診費用を助成することで特定健診との同時受診を進め、特定健診の受診率の向上を図り、疾病の早期発見・早期治療につなげることで、医療費の適正化を進める。 また、保険料のコンビニ収納やペイジー口座受付サービス等収納機会を拡大し、収納率の向上を図り、国民健康保険特別会計の健全化を進める。

<事務事業総点検に係る対応>

事務事業	取り組み内容・目標
健康・医療・福祉フェスティバル開催事業	市民満足度の向上につながる企画の立案と実行委員会の効率的な運営。
ひらかた安心カプセル配布事業	配布方法の検討と事業の市民周知。
保健センターの成人保健事業	がん検診を医療機関による個別検診に一元化し、市民が受診しやすい環境を整備し、受診率向上をめざす。

<業務改善のテーマ・目標>

◆別館2階フロアの窓口、待合スペースの改善

国民健康保険室をはじめ、多くの相談者が来庁される別館2階フロア各課の呼出機器交換等を行うことにより、その時々の受付番号を2階フロアの複数のモニターに一括表示し、かつ、市ホームページにアップすることで、来庁者が庁舎内外のどこにいても、窓口の受付状況を確認できるようになり、待ち時間のストレスを低減します。

また、当該モニターに、広告（有料）を掲載することにより、機器設置の費用に充当します。

テーマ	取り組み内容・目標
窓口番号呼出機器の統一化	別館2階フロアの窓口案内用発券機と案内表示を統合し、受付番号をホームページにも掲載して、来庁者のスムーズな誘導と利便性を向上させる。

III 予算編成・執行

◆国民健康保険特別会計の予算編成

国保会計の予算編成に当たっては、低所得者に対する保険料の軽減措置が拡充されたことを反映するとともに、3億円の一般会計繰入金を計上し、多くの被保険者の保険料負担を軽減します。

◆広告収入の確保

別館2階フロアに設置する順番表示モニターや健康医療情報誌の民間事業者の広告を募集することで、広告料収入の確保に努めます。

◆部内の協力・連携

健康・医療・福祉フェスティバルや食育カーニバルなど地域のボランティア団体と連携したイベントの開催に当たっては、部内各課の協力・連携を図り、効率的に運営します。

IV 組織運営・人材育成

◆国民健康保険室の効率的運営

国民健康保険課と後期高齢者医療課を統合した国民健康保険室の設置に伴い、総務機能の一元化や保険財政・特別会計予算に関する事務を統合するなど、室体制のメリットを生かした効率的な組織運営を図ります。

◆保健師の育成

経験の浅い保健師が多い職員構成にあって、現任教育は喫緊の課題であり、厚生労働省地域保健従事者現任教育推進事業補助金を活用し、長い実務経験を有した保健師を新任期保健師トレーナーとして配置する教育・研修の拡充を図ります。

◆専門職のスキルアップ

中核市移行に伴い、健康部には、獣医師、薬剤師をはじめとする多くの専門職の職員が配置されます。OJTによる日々の研鑽に加え、専門研修会への派遣などを通じて、個々の職員の知識・技術の向上を図るとともに、職種ごと、また、職種間で共有化することにより、職員力の向上を図ります。

V 広報・情報発信

◆健康医療情報誌の発行

健康医療都市ひらかたコンソーシアムや構成団体の取り組みを紹介するとともに、幅広い健康・医療情報を掲載するフリーペーパーを季刊発行し、「健康医療都市ひらかた」の取り組みを市内外に発信します。

◆特定健康診査のPR事業

市立小学校の児童を対象に、特定健診の受診勧奨ポスターコンクールを開催し、児童やその家族など広く健診の啓発を行い、受診率向上につなげます。

＜平成 26 年度＞

福祉部の運営方針

福祉総務課 高齢社会室
生活福祉室 福祉指導監査課
障害福祉室 臨時福祉給付金室

■ 基本情報 ■

＜担当事務＞

- (1) 福祉に係る施策の企画、調整及び実施に関すること。
- (2) 生活保護に関すること。
- (3) 障害者福祉に関すること。
- (4) 高齢者福祉に関すること。
- (5) 介護保険に関すること。
- (6) 福祉関連法人の指導監査等に関すること。
- (7) 臨時福祉給付金の給付に関すること。

＜部の職員数＞H26年4月1日現在

正職員	160名
再任用職員	6名
任期付職員	14名
非常勤職員	34名
合計	214名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

■ 基本方針 ■

少子高齢化が急速に進展する中で、高齢者や障害者など誰もが住み慣れた地域で安心して幸せに暮らせる地域社会を構築し、住民の福祉の増進を図ることを基本に施策や事業を進めます。



平成 26 年度は「枚方市地域福祉計画（第 2 期）」のほか、「枚方市障害福祉計画（第 3 期）」「ひらかた高齢者保健福祉計画 21（第 5 期）」の計画期間の最終年度にあたります。次期計画の策定にあたっては、直接的なサービスの提供分野が拡大する中核市のメリットを生かします。

経済情勢の低迷などにより生活困窮者が増加する中、昨年 12 月に成立した「生活困窮者自立支援法」に基づく生活困窮者の自立支援体制の構築に取り組みます。

また、消費税率の 8 パーセントへの引上げに伴い、暫定的・臨時的な措置として給付される臨時福祉給付金の事務を進めます。

I 重点施策・事業

◆総合福祉センターリニューアル事業

老朽化対策が急務となっている総合福祉センターについては、バリアフリー化等の改修もあわせて実施し、施設の有料化を行ったうえで、平成 27 年 4 月にリニューアルオープンします。

◆障害者グループホーム運営支援事業

障害者グループホームに入居している方に対する支援を充実するため従来の支援方法を見直し、夜間または、日中時の支援員配置に対し、入所者の障害程度を基準に、入居者数に応じて 1 日 100 円から 900 円の範囲で給付する新たな補助制度を創設します。

◆障害者相談支援センターの機能強化

地域における障害者相談支援の中核的な役割を担う機関として、基幹相談支援センターを 3 か所設置し、障害者等の日常生活や社会生活の支援の充実を図ります。

◆介護予防ポイント（ひらかた生き生きマイレージ）制度の創設

元気な高齢者が自らの知識や経験を生かし、介護保険施設等で行うサポーター活動に対して一定のポイントを付与し、ポイント数に応じて商品券等に交換することで活動を支援する介護予防ポイント（ひらかた生き生きマイレージ）

制度を創設し、介護予防や健康維持、地域の介護力を高めます。

◆介護予防事業の充実

枚方体育協会及び関西医科大学と連携して実施するメディカルフィットネス教室をはじめ、元気な高齢者を対象とした様々なメニューの講座を、より身近な場所で開催するなど事業の充実に努めます。健康医療都市ひらかたコンソーシアムと連携し、医療機関や民間スポーツクラブなどの協力を得て、健康に不安がある高齢者を速やかに介護予防教室に誘導し、より多くの方の健康維持・増進につながるよう新たな取り組みを試行的に進めます。

◆福祉部所管の計画の策定

本市の保健・医療・福祉・教育等のサービスや住環境などについて利用者である市民の立場にたち、総合的、計画的、横断的に推進することを目的とする「枚方市地域福祉計画」のほか、平成26年度に計画期間が満了する3つの福祉計画については、中核市への移行に伴い設置された枚方市社会福祉審議会及びその分科会で専門的な調査審議を行い、策定作業を進めます。



◆生活困窮者への自立支援の充実

平成27年度の生活困窮者自立支援法施行に対応し、生活困窮者の早期自立に向けた総合的な支援体制の構築に取り組みます。

また、生活保護法の一部改正による就労自立給付金の導入等により、円滑な自立を進めるとともに、福祉事務所にハローワークの常設窓口の設置をめざします。

◆臨時福祉給付金の円滑な給付

臨時福祉給付金については、平成26年4月1日付消費税率の引上げに伴い、暫定的・臨時

的な措置として給付されるものであることを踏まえ、できるだけ早期の給付に努めます。

◆社会福祉施設等の指導監査

中核市移行に伴い大阪府から引継いだ社会福祉施設等の指導監査事務の適正な執行に努めるとともに、新たに権限移譲される事務に関する基準等の整備を行います。

II 行政改革・業務改善

<行政改革実施プラン（前期）の改革課題>

改革課題	取り組み内容・目標
12. 地域防災体制の強化	市内全域で、災害時要援護者避難支援事業等を通して、市民と行政との連携による地域防災体制の強化を図る。
25. 生活保護制度の適正な運用	引き続き、ケースワーカーの適正配置と育成に努め、実施体制の充実に努めるとともに、不正受給の防止や電子レセプトを活用した医療扶助の適正化などに取り組む。
29. 外郭団体等における中期的な「経営プラン」の策定	設立趣旨に基づく今後の活動内容と、必要な人員、財務内容などを明らかにした中期的な「経営プラン」が未策定の公益社団法人枚方市シルバー人材センターについて、平成26年度中の策定を支援する。
38. 保育所等の民営化	くずは北デイサービスセンターについては、民営化について検討する中で、指定管理の延長を行う。
44. 総合福祉センターについて耐震及びリニューアル工事後の有料化	平成26年度中に耐震及びリニューアル工事を実施し、平成27年4月の有料化にむけて取り組む。

<事務事業総点検に係る対応>

事務事業	取り組み内容・目標
難病患者等の地域生活支援事業	特定疾患見舞金給付事業については、特定患者に対する国の医療費助成制度の動向を踏まえ見直しを行う。

<業務改善運動のテーマ・目標>

テーマ	取り組み内容・目標
満足度の高い窓口対応	来庁者が多い窓口職場では、利用者アンケートを実施するなど市民満足度の把握と向上に努める。介護・医療・保険・年金手当等の窓口共通の呼出し番号表示を導入するなど来庁者の利便性の向上を図る。
公用車の事故防止	訪問調査等で公用車を利用する機会が多く、職員には安全運転の基本的な動作の励行を指示し、事故防止の徹底を図る。
業務マニュアルの確立	各業務の業務マニュアル、業務フロー及び研修プログラム等の策定・見直しを行い、公正、適正かつ親切丁寧な業務執行体制の確立を図る。

Ⅲ 予算編成・執行

- ◆社会保障関連経費の増加が予想される中において、平成26年度は、歳出では中核市への移行や臨時福祉給付金の円滑な実施に対応しつつ、必要な財源の確保に努めながら予算編成を行いました。
- ◆生活保護の実施体制強化を図るため、国庫補助制度のセーフティネット支援対策等事業費補助金を活用し、健康管理支援員の増員を行います。

Ⅳ 組織運営・人材育成

- ◆各業務の繁閑に応じた効率的・流動的に組織運営を工夫します。
- ◆職場研修、特に特定の知識や経験が求められる業務を担う職場に対しては、業務執行能力が維持継承されるよう職員研修に注力し、人材の育成に努めます。
- ◆職場の課題や懸案事項等は、職場会議や朝礼等を通じて全職員が共有し、その解決等に向けて組織的に取り組みます。
- ◆災害時の緊急対応については、初期応急対策等の課題を検証し、より実践的な災害対応マニュアルに改訂するなど災害対応体制の見直しを図ります。

Ⅴ 広報・情報発信

<ホームページ・情報発信の充実>

- ◆広報ひらかた、市のホームページ、エフエムひらかた、CATV、リーフレット等様々な媒体を活用した情報発信を行います。
- ◆ホームページについては、その特性を生かした分かりやすく、かつタイムリーに情報を発信します。
- ◆期間や期限が定められた業務について、特に臨時福祉給付金については、迅速かつ繰り返し情報を発信することにより、申請の洩れ等がないよう万全を期します。

＜平成 26 年度＞

子ども青少年部の運営方針

子ども青少年課
放課後児童課
子育て支援室
家庭児童相談所

■基本情報■

＜担当事務＞

- (1) 青少年の健全育成に関すること。
- (2) 留守家庭児童会室に関すること。
- (3) 保育の実施に関すること。
- (4) 子どもの育成及び子育て支援に関すること。
- (5) 児童家庭相談に関すること。
- (6) 児童虐待の防止に関すること。

＜部の職員数＞H26年4月1日現在

正職員	329名
再任用職員	15名
任期付職員	283名
非常勤職員	76名
合計	703名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

■基本方針■

近年の急速な少子化の進行、また、家庭、居住環境、地域社会、学校など子ども達を取り巻く環境が大きく変化中、子どもの健やかな成長と学びを支え、生きる力を育むことは、将来を見据えた最も重要な投資であり、子どもたちが将来の夢や希望を抱き、子育ての喜びと感動を分かち合えるまちづくりをめざします。



地域子育て支援拠点「すこやか広場・きょうぶん」

平成 26 年度は来年度からの「子ども・子育て支援新制度（以下「新制度」という。）」に対応するため、「枚方市子ども・子育て支援事業計画」を策定します。あわせて、新たな保育制度に対応するための準備を進め、秋からの入所手続き等に備えます。さらに、今後の保育需要に対応するため、従来からの取り組みに加え、幼

保連携型認定こども園など新たな待機児童対策に取り組むとともに、公立保育所の民営化や児童発達支援センターの整備に向けた取り組みを着実に進めます。

留守家庭児童会室については、「新制度」施行に向けて、国から示された「放課後児童クラブの設備及び運営の基準」を踏まえ、基準の条例化を行うとともに、「子ども・子育て支援事業計画」の中で、留守家庭児童会室についての運営方針を示していきます。

また、児童虐待防止に向け様々な取り組みを行うとともに、引き続き家庭児童相談所機能の充実を図ります。さらに、ひきこもり等の子ども・若者への居場所づくりやサポーターの養成など、「子ども・若者育成計画」のさらなる取り組みを推進します。

I 重点施策・事業

◆待機児童対策の推進

引き続き増加が予想される保育需要に対応するため、認可保育所の定員増や、閉園となる樟葉南幼稚園及び桜丘幼稚園の活用に向けた実施計画の策定、幼保連携型認定こども園・小規模保育施設の認可ができるよう準備などに取り組みます。

また、保育士不足に伴う人材確保を図るため、

安心こども基金を活用した保育士等処遇改善臨時特例事業を1年間延長します。

◆公立保育所の民営化

「公立保育所民営化（中期計画）」に基づき、平成26年4月に宮之阪保育所の民営化を実施するとともに、中宮及び北牧野保育所の保育の引き継ぎを行います。あわせて各保育所の定員増に向けて増改築の取り組みを進めます。

◆児童発達支援センター整備計画の策定

児童発達支援センターである幼児療育園及びすぎの木園について、効果的な保育や療育が行えるよう両施設の機能を有した児童発達支援センター整備計画の策定に取り組みます。

◆子ども・子育て支援新制度への対応

平成27年度からの「新制度」に対応するため、「子ども・子育て支援事業計画」を平成26年度に策定します。あわせて、今後国の動向を注視し、保育所、子育て支援、留守家庭児童会室等の制度移行への準備を進めます。

◆留守家庭児童会室事業

子どもの就学前、就学後を通じた保護者への継続した就労支援を図る観点から、保育所保育料との均衡を考慮し、当面の措置として保育料の軽減を図ります。また、平成26年度で閉園となる殿山第二幼稚園及び津田幼稚園を留守家庭児童会室として活用するため、取り組みを進めます。

◆親子支援プログラムの推進

児童虐待防止を図るため、子どもへの適切な関わり方について学ぶ、親向け支援プログラムや子どもの感情コントロールや困難な状況に対応できる力を育む、子ども向け支援プログラムを推進し、良好な親子関係の構築や児童虐待の予防に努めます。

◆子ども・若者育成事業の推進

「枚方市子ども・若者育成計画」に基づき、枚方公園青少年センターを活用した居場所づくりとサポーターの養成に取り組むとともに、さ

らなる市民の理解と認識を促進するため、連続講座や基調講演会など啓発事業を実施します。



昨年のワークショップ&講演会

II 行政改革・業務改善

<行政改革実施プラン（前期）の改革課題>

改革課題	取り組み内容・目標
10.困難を抱える子ども・若者を支えるネットワークづくり	「枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議」の連携をさらに深め、社会的自立に向けた総合的な支援を推進する。
19③.閉園幼稚園施設の活用	実施計画を策定し、実施設計を行う。
33.技能労務職員等の配置基準の見直し	児童福祉施設調理業務・用務業務、営繕業務に係る技能労務職の今後のあり方を取りまとめる。
38.保育所等の民営化	宮之阪保育所 （平成26年4月） 中宮保育所 （平成27年4月） 北牧野保育所 （平成27年4月）
47.保育所・留守家庭児童会室保育料の収入対策	口座振替の利用促進やコンビニ収納のPRを行うことにより、市民の利便性及び徴収率の向上を図る。

<事務事業総点検に係る対応>

事務事業	取り組み内容・目標
多胎児家庭育児支援事業	ホームヘルパー無料派遣の対象世帯を拡充し、子育て支援の強化を図る。
枚方公園青少年センター青年文化事業	青少年のニーズの把握に努め、独自性のある事業を企画・実施する。
公立保育所管理運営事業	適切な人員配置や効率的な予算執行を推進するとともに、民営化により事業費の削減に取り組む。
公立保育所環境整備事業	民営化により削減した経費を活用し、計画改修、建替えに取り組む。
育児支援家事援助事業	利用負担額を無料化し、事業を推進する。

<業務改善のテーマ・目標>

テーマ	取り組み内容・目標
共有ドライブやグループウェアを活用した情報の共有	部内共有ドライブやグループウェアのスケジュール管理を活用して、より効率的・効果的な情報共有を図る。
環境に配慮した移動手段の活用	電動バイクや自転車等を活用するなど、環境に配慮した公用車の使用を実践する。

Ⅲ 予算編成・執行

- ◆平成26年4月から宮之阪保育所民営化により単年度約7650万円（約85万円×90人：24年度決算ベース）※累計2億8050万円（約85万円×330人：4か所分）の経費削減を実現します。

- ◆昨年度に引き続き、安心こども基金を活用した保育士等処遇改善臨時特例事業により、私立保育園に補助金を交付します。（予算額：約1億2000万円）
- ◆母子寡婦福祉資金貸付事業を実施するにあたり、母子及び寡婦福祉法第36条に基づいて、特別会計を設置します。（歳入歳出予算の総額は、それぞれ4450万円）

Ⅳ 組織運営・人材育成

- ◆ミッションを達成すべく、部の職員全員に運営方針に基づく組織目標の共有化を図ります。
- ◆積極的な業務改善、効率的な事務分担等により、時間外勤務の縮減に努めます。
- ◆複雑・多様化する児童家庭相談や児童虐待、ひきこもりやニート等の相談に対応するため、外部から専門的分野の助言・指導者を招へいし、職場研修を行うなど、職員の専門的な能力向上を図ります。

Ⅴ 広報・情報発信

- ◆中核市移行に伴う母子寡婦福祉資金貸付事業をはじめとした、ひとり親支援の充実に係る各種事業について、ホームページや広報により市民に広く周知を行います。
- ◆保育所における情報発信
公立保育所に設置した屋外掲示板を活用し、各保育所で取り組んでいる地域子育て支援行事のチラシ等を掲示し、情報発信の充実を図ります。

<平成 26 年度>

環境保全部の運営方針

環境総務課
環境衛生課
環境公害課
淀川衛生事業所
産業廃棄物指導課

■ 基本情報 ■

<担当事務>

- (1) 地球温暖化防止対策に関すること。
- (2) 環境影響評価に関すること。
- (3) 自然環境の保全に関すること。
- (4) 市立火葬場（やすらぎの杜）に関すること。
- (5) 公害の防止及び規制、監視、指導等に関すること。
- (6) し尿の収集及び処理に関すること。
- (7) 産業廃棄物の適正処理に関すること。

<部の職員数> H26 年 4 月 1 日現在

正職員	71 名
再任用職員	9 名
任期付職員	- 名
非常勤職員	1 名
合計	81 名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

■ 基本方針 ■

環境保全部では、「みんなでつくる、環境を守りはぐくむまち 枚方」をめざし、環境負荷の少ない持続可能な社会を実現するため、市民、事業者等と連携協力し、市民の身近な生活環境から地球環境保全に向けた取り組みまで、幅広い様々な施策を実施していきます。

平成 26 年度は、社会状況の変化や新たな課題に対応するため、環境影響評価制度の見直しを進めるとともに、空き家の適正管理対策について検討を進めます。

さらに、中核市移行に伴い、新たに実施する産業廃棄物に関する事務や浄化槽の適正管理の指導等について、適正かつ円滑に執行し、市民サービスの向上に努めます。

また、引き続き枚方市地球温暖化対策実行計画に基づき、再生可能エネルギーの利用拡大に向けた施策や、省エネルギー・省 CO₂ 活動を促進する施策に取り組みます。

I 重点施策・事業

◆環境影響評価制度の見直し

条例施行後 20 年が経過し、公害規制をはじめとした環境関連制度の充実や環境配慮の社会

的浸透に加え、市街地の再開発や工場跡地の再整備の増加などの社会状況の変化が生じています。

条例の役割や意義を継承しつつ、現在の社会状況に見合った制度にするとともに、環境影響評価法、大阪府の条例との整合を図るため、平成 27 年度中の制度改正に向けて、環境影響評価制度の見直しに着手します。

◆空き家の適正管理対策の検討

適正に管理されていない空き家が問題となる中、近隣の住環境などに及ぼす影響を踏まえ、その発生抑制や家屋の有効活用など、適正管理に向けた対策について検討を進め、平成 27 年度の条例化に向けて取り組みます。

◆淀川衛生工場し尿処理施設改造事業

下水道の普及により、し尿等の搬入量が減少する中、淀川衛生工場の処理方式については、現施設の改造による希釈放流方式とし、「なわて水みらいセンター」への平成 30 年度の放流に向けた必要な取り組みを進めます。

また、生活排水の適正処理を推進するため、汲み取りから公共下水道への接続促進についての啓発活動を行います。

◆地球温暖化対策の推進

府補助金を活用し、26年度中に、サブリ村野と6つの小学校に太陽光発電設備と蓄電池を設置します。

また、再生可能エネルギーの利用拡大や家庭向けの省エネ対策として、引き続き、住宅用太陽光発電設備の設置補助を行います。

◆中核市移行に伴う事務の執行及び環境監視体制の充実

中核市移行に伴って権限移譲を受けた産業廃棄物に関する事務、浄化槽に関する事務等について、職員の知識・技能の向上、関係機関との連携の強化等を図り円滑な執行に取り組みます。

さらに、市民の関心が高い微小粒子状物質(PM2.5)を適正に把握するため、王仁公園局及び中振局で測定を行い、速やかに情報を提供します。

II 行政改革・業務改善

<行政改革実施プラン（前期）の改革課題>

改革課題	取り組み内容・目標
26. し尿処理業務の効率化	公共下水道の整備により減少するし尿等を適正に処理するため、希釈放流方式への見直しを行う。 また、現施設の維持管理については、優先度を見極めながら効率的な維持管理に努める。
29. 外郭団体等における中期的な「経営プラン」の策定	NPO 法人ひらかた環境ネットワーク会議における中期的な「経営プラン」の策定に向け、26年度は、昨年度に試算した活動内容とそれに必要な人員や経費、それらに要する会費収入等をもとに協議を行い、経営プラン（案）の作成を支援していく。
33. 技能労務職員等の配置基準の見直し	セーフティネットの確保及び業務の継続性、効率性の視点を踏まえて、引き続き適正な配置基準を検討する。

<事務事業総点検に係る対応>

事務事業	取り組み内容・目標
まち美化啓発事業	ポイ捨て防止及び路上喫煙の制限について、市ホームページ、広報紙等による啓発を継続するとともに、駅前キャンペーンの取り組みが広く市民に周知されるよう、効果的、効率的な実施方法を検討し、取り組みを行う。

<業務改善運動のテーマ・目標>

テーマ	取り組み内容・目標
新たな職員提案制度と業務改善制度への積極的な参加	実現性の高い施策につながる提案ができるよう、新たな職員提案制度に組織的に取り組むとともに、各課において業務改善の提案を募り、決定した内容を積極的に実践する。
知識・技術継承のための業務マニュアルの作成	環境監視や規制指導業務等にあたり、これまで培われてきた専門的な知識や技術の継承のため、経験に頼るのではなく、業務マニュアルの作成等により、効率的、効果的に業務を実施する体制づくりを進める。
危機管理体制の充実	風水害及び地震災害を想定した訓練の実施と、地域防災計画の改訂に連動した部内マニュアルの見直しに取り組むとともに、職員の災害対応にかかるスキルアップを図る。

III 予算編成・執行

◆府補助金を活用し、26年度中にサブリ村野と6つの小学校に太陽光発電設備と蓄電池を設置します。また、さらなる市施設への太陽光発電設備の設置に向け、国・府の補助金の動向を注視し、その活用をめざします。

◆大型太陽光発電設備「枚方ソラパ」の売電収益として、26年度は700万円程度を見込んでいます。

IV 組織運営・人材育成

- ◆定期的な部内会議により、部の運営方針に基づく組織目標の達成に向けた情報共有とスケジュール管理を行います。
- ◆中核市移行で移譲を受けた事務について、専門的な知識が必要とされる事務が多いことから、事務の引継ぎや研修の内容を共有することにより、知識の向上を図ります。
- ◆研修の実施や職員相互の学習を通して、新たなノウハウを蓄積しつつ、職員の業務執行能力の向上を図ります。また、日常業務における教育訓練にとどまらず、朝礼やミーティングの場を活用することにより、互いに学び合う職場風土を築きます。
- ◆公用車の運転業務に従事する職員が多いため、継続的な研修を実施し、事故防止とエコドライブを定着させます。

V 広報・情報発信

- ◆大型太陽光発電設備「枚方ソラパ」を活用した情報発信として、引き続き、市ホームページにおける発電状況の周知や一般見学会の開催、小学校等の見学の受け入れなどを行います。
- ◆サブリ村野の「環境情報コーナー」が市民の身近なものとなるよう、様々な機会を通じてPRします。また、NPO 法人ひらかた環境ネットワーク会議と協力し、省エネナビの貸出しやエコドライブシミュレーターの活用などにより、広く市民に省 CO₂ 活動や市の環境保全活動をPRします。
- ◆市ホームページなどを活用し、微小粒子状物質（PM_{2.5}）をはじめとした、市民の関心が高い環境関連情報の速やかな発信に努めます。

- ◆市内の事業者116社が会員となっている地球温暖化対策協議会において、メールマガジンなどを通じ、温暖化対策への協力やセミナーやイベントへの参加などを呼びかけます。
- ◆「キャンドルのタベ」や「クリーンリバー」などの市民と連携したイベント等の実施、自然観察会や講演会など市民参加の行事を行うことにより、効果的な啓発活動を行います。

<平成 26 年度>

環境事業部の運営方針

減量総務課
穂谷川清掃工場
東部清掃工場
減量業務室

■ 基本情報 ■

<担当事務>

- (1) ごみの処理に関すること。
- (2) ごみの減量及び資源化に関すること。
- (3) 不法投棄等の廃棄物の不適正処理対策に関すること。

<部の職員数>H26年4月1日現在

正職員	219名
再任用職員	26名
任期付職員	-名
非常勤職員	3名
合計	248名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

■ 基本方針 ■

環境事業部では、循環型社会の形成をめざし、安全で安定的なごみの収集・処理体制を確保することを基本に、ごみの削減とごみの資源化に関する施策・事業を推進します。

平成 26 年度は、穂谷川清掃工場第 3 プラントの老朽化対策工事を実施するとともに、ごみ処理施設整備基本構想を策定するなど、将来に向けてごみの安定処理を確保するための取り組みを進めます。また、市民・事業者と連携してごみの発生抑制を最優先とした 4R（リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル）施策を積極的に展開し、スマートライフの普及啓発を推進します。



東部清掃工場



穂谷川清掃工場

I 重点施策・事業

◆第 3 プラント老朽化対策工事の実施

平成 25 年度に策定した工事計画に沿って、老朽化対策工事を順次実施します。(平成 28 年度までの 3 ヶ年計画)

◆ごみ処理施設整備基本構想の策定及びごみの広域処理の検討

ごみ処理施設の現状を踏まえ、将来のごみ処理施設の整備に向けて、ごみ処理量の将来予測、必要な処理体制及び処理方法の検討を行い、ごみ処理施設整備基本構想を策定します。また、京田辺市とのごみの広域処理の可能性について検討します。

◆粗大ごみ戸別収集インターネット予約受付システムへの導入

粗大ごみの戸別収集予約について、これまでの電話・ファクシミリによる申し込みに加えて、インターネットによる申し込みを新たに開始し、市民サービス・福祉サービスの向上を図ります。

◆小型家電リサイクルの推進

小型家電リサイクル法に基づき、ごみの適正処理や資源の有効利用の確保を図るため、小型家電リサイクルの実施に向けて、環境省の実証事業に取り組みます。

◆氷室地域等住み良い環境整備基金を活用した地域への支援策の検討

近年、東部地域において土砂災害が多発していることも踏まえ、これまでの自治会館に防災機能を備えた新たな地域活動拠点の実現に向け、氷室地域等住み良い環境整備基金を活用した地域への支援策について検討します。

◆パートナーシップによる取り組みの展開とスマートライフの普及啓発の推進

校区コミュニティ協議会や廃棄物減量等推進員と連携した地域でのスマートライフの普及啓発のために、推進員と協働で駅前や街頭でのスマートライフキャンペーンの推進を図ります。また、ひらかた夢工房で、ごみ減量やリサイクルに関する講習会や教室等のイベントを積極的に開催し、市民によるリサイクルシステムの確立を進めます。

◆アダプトプログラム・不法投棄対策（処理）等の推進

地域の美化活動をボランティアで行っているアダプトプログラムのさらなる推進を図るための支援策を充実させるとともに、不法投棄対策に取り組み、地域環境美化を推進します。

II 行政改革・業務改善

<行政改革実施プラン（前期）の改革課題>

改革課題	取り組み内容・目標
9. アダプトプログラム等の推進	地域（公共の場所）清掃活動への参加団体の拡大に向けた取り組みを進める。

33. 技能労務職員等の配置基準の見直し	ごみ収集業務、ごみ処理・施設管理業務について、引き続き、配置基準の見直しに向けた取り組みを進める。
45. ごみ処理手数料の見直し	一般家庭ごみの有料化について、先進事例の調査や研究に取り組む。

<事務事業総点検に係る対応>

事務事業	取り組み内容・目標
ごみ減量化対策事業	地域の廃棄物減量等推進員と連携し、広く市民に分別情報を提供する。
生ごみ堆肥化事業	生ごみ堆肥化に取り組んでいる市民グループと連携して、生ごみ堆肥化講習会を開催するなど、段ボール・コンポスト・EM 堆肥化による生ごみの減量を推進する。また、堆肥モニター間の情報交換を図る。

<業務改善のテーマ・目標>

テーマ	取り組み内容・目標
行政財産（ごみ集積場）の適正管理	所管するすべてのごみ集積場の利活用状況を踏まえ、払い下げ等を含めた有効活用を行う。
市民サービスの向上	収集エリアの均衡化を図るため、平成 27 年度からの就業時間帯の見直しに向けた検討を行う。
公用車の事故防止	安全運転・安全作業マニュアル研修やKYT（危険予知訓練）研修の充実を図る。

Ⅲ 予算編成・執行

【経費の削減】

- ◆溶融スラグを舗装の原材料などに活用することにより、焼却灰等の最終処分（大阪湾広域廃棄物埋立処分場への埋立処分）に係る経費を削減します。
- ◆溶融飛灰の処分について、薬品代及び処分費の削減を図るために、埋立処分から、薬品を使用せず資源（重金属）を取り出す山元還元による処分を実施します。

（処分方法の変更による効果額（見込）
：約 1300 万円/年【平成 24 年度実績比】）

【財源の確保】

- ◆ごみ焼却による熱を利用して発電した余剰電力を、電気事業者に対し固定買取制度を利用して売電します。
- ◆粗大ごみ破碎処理施設から選別回収される鉄やアルミなどの資源物を売り払います。
- ◆ごみ収集車の車体に有料ラッピング広告を掲載することで、新たな財源確保を行います。

【財源の活用】

- ◆スマートライフ推進基金を活用し、生ごみの水切り器具を利用するモニター事業を実施し、ごみの減量効果を検証するとともに、その結果を市民に周知し、水切り行動の推進を図ります。

Ⅳ 組織運営・人材育成

- ◆環境事業部では、ごみの収集・処理やごみの減量・リサイクルに関する取り組みを部全体で行っていることから、定期的に部内で目標や課題等の共有化を図ることにより、効率的な組織運営を行います。
- ◆現場での業務経験の蓄積や継承に必要な技術・知識の向上をめざし、OJT の充実を図るとともに、適材適所の職員配置を行い、組織の機動力を最大限引き出すための組織体制を構築します。
- ◆公用車の事故防止に向けて、無事故・無違反

チャレンジコンテストに参加するとともに、安全運転・安全作業マニュアル研修などを充実させ、職員の意識の向上を図ります。

- ◆部内の縦割りの組織では対応が難しい問題について、部内各課の職員で構成する「カイゼンプロジェクト」において解決策の提案等を行うなど、組織の活性化と職員のスキルアップを図ります。

Ⅴ 広報・情報発信

＜ひらかた夢工房における情報発信＞

ひらかた夢工房における市民ボランティアによる活動を通じて、ごみ減量やリサイクルに関する情報を広く市民に発信します。



ひらかた夢工房

＜啓発キャンペーン等の実施＞

駅前・街頭キャンペーンや地域学習会、小学校等における環境学習など、様々な活動を通じて、一人でも多くの市民に情報発信を行います。

＜イベント等の開催＞

ごみ減量フェアやごみ減量講演会を開催するとともに、穂谷川清掃工場や東部清掃工場の施設見学を実施するなど、イベント等による啓発活動を行います。

＜様々な情報伝達媒体の活用＞

広報ひらかたや市ホームページ、ケーブルテレビ、FM ひらかたなどに加え、ツイッターなどの新たな情報伝達媒体を活用し、タイムリーな情報を適切な形で情報発信します。

＜Webメールの活用＞

粗大ごみインターネット受付システムの Web メールを利用し、ごみ収集業務全般に関するメールマガジンの配信を行います。

<平成 26 年度>

都市整備部の運営方針

都市計画課
都市整備推進室
連続立体交差課
開発指導室開発調整課
開発指導室開発審査課
開発指導室建築安全課

■ 基本情報 ■

<担当事務>

- (1) 都市政策に関すること。
- (2) 市街地整備に関すること。
- (3) 都市景観に関すること。
- (4) 京阪本線連続立体交差事業に関すること。
- (5) 開発事業等に係る協議及び指導に関すること。
- (6) 開発行為の許可に関すること。
- (7) 建築物の維持管理、防災等の指導に関すること。

<部の職員数>H26年4月1日現在

正職員	74名
再任用職員	4名
任期付職員	-名
非常勤職員	5名
合計	83名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

■ 基本方針 ■

都市整備部では、市民が安心・安全で快適に暮らすことができるまちの実現に向け、まちづくりの計画・規制・誘導を行うとともに都市基盤の整備を進めます。

平成 26 年度は、枚方市駅や民間建築物の耐震化を促進します。都市基盤整備の推進では、京阪本線連続立体交差事業の事業用地取得を開始し、枚方市駅周辺再整備ビジョンの推進に向け検討を進めます。また、開発行為や建築行為などを規制・誘導するとともに景観形成にも取り組みます。

I 重点施策・事業

◆京阪本線連続立体交差事業

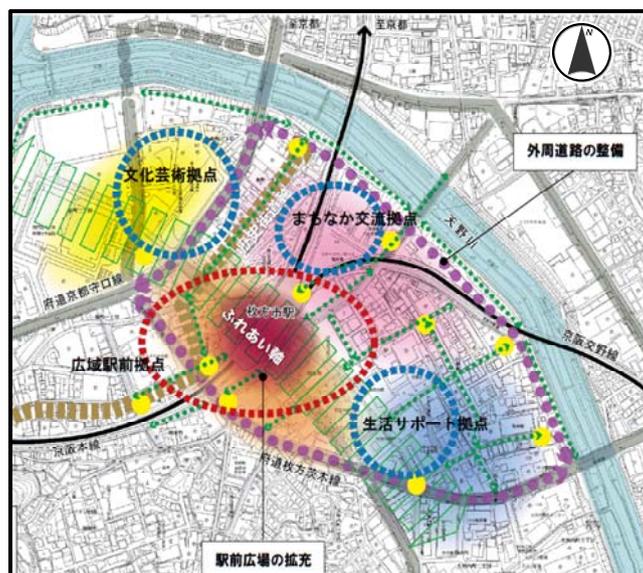
枚方公園駅付近から香里園駅付近（寝屋川市）までの延長5.5キロメートル（うち枚方市域は3.4キロメートル）の鉄道の高架完成を平成 40 年度を目標に、事業に取り組みます。なお、用地取得については、専門的ノウハウを有する民間機関を活用し、取り組みます。

	H26	H30	H35	H40
用地測量・境界確定	●●			
用地取得	●	●		
鉄道工事		●	●	●
側道工事				●●

◆枚方市駅周辺再整備ビジョンの推進

本ビジョンの具体化を図るため、平成 26・27 年度の 2 ヶ年で本ビジョンに示す広域駅前拠点、まちなか交流拠点、生活サポート拠点の土地利用や事業手法等の検討、及び市駅北口歩行者動線の確保や外周道路の整備、北口・南口駅前広場の拡充など交通環境の改善に係る検討を行います。また、併せて地元検討組織等の設立に向けた支援を行います。

○ビジョンのイメージ



◆枚方市駅耐震補強事業

駅利用者の安全確保を図るとともに、地震災害時における鉄道駅の緊急活動拠点機能を確保することを目的とし、平成27年度の耐震化完了に向け、鉄道事業者が行う京阪枚方市駅の耐震補強事業に対して国、府と協調し補助金を交付します。

◆区域区分・用途地域等の一斉見直し

大阪府が実施する平成27年度の区域区分の一斉見直しに合わせ、本市においても計画的で良好なまちづくりを誘導することを目的に、区域区分をはじめ用途地域の都市計画変更に向け検討を進めます。

◆景観計画及び屋外広告物の取り組み

景観法に基づく景観計画や、景観条例に基づく規制・指導を行い、地域の特性を活かした魅力ある景観づくりをめざし、市民・事業者への周知、啓発に取り組みます。

また、良好な景観形成をめざして、屋外広告物の調査に取り組み、地域の特性にあった市独自の規制について検討します。

◆住宅・建築物耐震化の促進

昭和56年5月31日以前に建築された住宅・建築物の所有者を対象とし、耐震診断・耐震改修設計・工事及び除却工事に要する費用の一部を補助し、耐震化促進をめざすとともに、平成27年度まで啓発文書の送付を行います。

II 行政改革・業務改善

<行政改革実施プラン（前期）の改革課題>

改革課題	取り組み内容・目標
14. 市域全体の建築物の耐震性向上（民間建築物の耐震化を促進）	補助制度の周知に努めるとともに、大阪府と連携しながら、住宅・建築物の耐震化率9割をめざす。

29. 外郭団体等における中期的な「経営プラン」の策定	包括外部監査の結果及び意見（経営プランの策定等）に対する措置が適切に講ぜられるよう進捗管理を行う。
39. 業務委託の拡大	京阪本線連続立体交差事業における用地取得業務の一部を外部委託化する。

<事務事業総点検に係る対応>

事務事業	取り組み内容・目標
枚方宿地区まちづくり協議会支援事業	まちづくり協議会の自立化に向け、段階的に法人化が図れるよう支援する。
枚方宿歴史的景観保全地区修景助成事業	枚方宿地区において修景助成し、歴史的街なみの形成を効果的に進める。
町家情報バンク支援助成事業	賑わいづくりの定着に向け、五六市の安定的な運営への支援などに取り組み一方、助成事業の見直しを検討する。
歴史的景観保全事業	各年度毎の事業計画に合わせ人員体制の見直しを行う。
連続立体交差事業促進事務所管理事務	京阪本線連続立体交差事業を促進するための事務所として有効に活用し、適正に管理・運営等を行う。

<業務改善のテーマ・目標>

テーマ	取り組み内容・目標
連続立体交差事業の説明内容の統一	用地取得に係る市民への説明は職員、民間委託業者の双方が行うため、職員と民間委託業者間で説明内容を統一するなど、知識、情報の共有化を図る。
事務内容の継承	担当する事務のマニュアルを更新し共有化する。

Ⅲ 予算編成・執行

- ◆鉄道事業者が実施する京阪枚方市駅の耐震補強事業に対し平成25年度に引き続き補助金の交付を行います。（予算額1億4275万円）
- ◆京阪本線連続立体交差事業の用地取得を迅速かつ円滑に進めるため、用地取得業務を外部委託します。（予算額5100万円）
- ◆枚方市駅周辺再整備ビジョンの具体化を図るため、平成26・27年度の2ヶ年で本ビジョンに示す各拠点の整備や交通環境の改善に係る検討を外部委託します。（予算額5000万円）

Ⅳ 組織運営・人材育成

- ◆京阪本線連続立体交差事業については、満足度の高い説明・対応に向け、職員が連携を図り、取り組みに係る進捗管理の徹底を行います。
- ◆開発指導や建築指導に係わる大阪府内の協議会への積極的な参加により、担当職員の資質向上に努めます。また、市街地開発事業等の技術的援助を行うため、研修成果の職場での共有化を行います。
- ◆災害時の緊急対応を強化するため、災害出動班の再編成や研修の充実等により、職員の意識啓発を行います。また、災害時における建築物や宅地の安全確認を行う危険度判定士を育成し、資格取得者の増員を行います。
- ◆部に新たに配属された職員を対象に都市整備部の業務内容について研修を行い、職員の資質向上に努めます。

Ⅴ 広報・情報発信

- ◆常に最新の情報となるようホームページの掲載内容の更新を行い、速やかな情報発信に努めます。
特に京阪本線連続立体交差事業及び住宅建築物耐震化促進などの部の重点施策や、防火・避難に係る立入調査、サービス付き高齢者向け住宅の登録などの取り組みについてもホームページや広報ひらかたを活用し、迅速かつ分かりやすい情報発信に努めることで、きめ細かい行政サービスを実現します。
- ◆景観計画及び景観条例の施行に伴い、景観シンポジウム等を実施するなど、景観施策を広く周知すると共に普及啓発に努めます。

＜平成 26 年度＞

土木部の運営方針

土木総務課	里山みどり課
道路管理課	公園課
道路補修課	交通対策課
道路整備課	用地課

■基本情報■

＜担当事務＞

- (1) 道路及び交通に関すること。
- (2) 公園及び緑化に関すること。
- (3) 河川に関すること。
- (4) 里山の保全及び振興に関すること。

＜部の職員数＞H26年4月1日現在

正職員	114人
再任用職員	12人
任期付職員	-人
非常勤職員	1人
合計	127人

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く。

■基本方針■

土木部では、だれもが安全で安心して暮らすことができるまちをめざし、道路や公園、河川などの都市基盤整備を行うとともに、自転車の安全利用をはじめとする交通安全の啓発や、快適な生活空間を創造するために緑の保全や緑化の推進に取り組みます。

また、事業の実施にあたっては、その効果や緊急性などの優先度に、中長期的な視点も加え選択と集中を行うとともに、国の社会資本整備総合交付金などを最大限に活用しながら進めていきます。

26年度は、防災機能を兼ね添えた（仮称）東部スポーツ公園の一部開設と安全で快適な交通体系の軸となる枚方藤阪線の計画的な整備を進めます。



（仮称）東部スポーツ公園完成イメージ

I 重点施策・事業

◆都市基盤として安全・快適で活力を生む道路交通網の整備

安全で円滑な交通体系を構築するため、交通結節点事業である津田駅東口駅前広場の整備を実施します。都市計画道路については、枚方藤阪線や御殿山小倉線、牧野長尾線の整備などを計画的に進めます。

また、東部地区については、国、府、警察と連携し交通環境改善に向け調査、計画を進めます。

広域交通ネットワークを構成する新名神高速道路やI.C.へのアクセス道路となる都市計画道路内里高野道線の整備促進にあたっては、市民の皆様にとしっかりと情報発信を行うとともに



枚方藤阪線（天津橋工区）完成イメージ

引き続き、事業者に対し、周辺環境に十分配慮した道路として整備されるよう働きかけていきます。

また、淀川を渡河する新橋の整備については、対岸市と連携して認識を深めるとともに、早期整備に向けて国・府への働きかけを強めます。

◆道路・公園等の効果的・効率的な維持管理

道路や公園などの機能や安全性を確保するため、これらの施設の異常や支障箇所を早期に発見し、引き続き迅速な対応に努めます。

また、安全で快適な道路環境の保持並びに効果的・効率的な施設の維持管理を図るため、主要道路リフレッシュ事業を継続的に進めるとともに、橋梁やトンネルや道路照明灯などの点検を行います。計画策定を行った橋梁の長寿命化修繕工事や耐震化、公園施設長寿命化計画に基づく改築等工事に取り組みます。

一方、近年頻発する集中豪雨などに対応するため、緊急体制の充実を図るとともに、道路排水施設等の整備・修繕に引き続き取り組みます。

◆公園の整備と緑化の推進による緑豊かな都市環境の創造

(仮称) 東部スポーツ公園については、平成27年度当初の野球場開設に向けた整備工事を行い市民のスポーツ活動の活性化を図ります。

また併せて、本市の東の玄関口として、国道307号とのエントランス部の改良工事に取り組みます。

星ヶ丘公園は計画的に用地取得を行い、自然林部分を含めた区域拡張を図り、憩いとやすらぎの場を創出します。岡東中央公園では公園利用者の利便性の向上を図るため屋外ステージに上屋を設置します。

また、環境や社会状況の変化に対応するため、「緑の基本計画」の改定に取り組むとともに、「花と緑のまちづくり基金」を活用し、市民等による民有地緑化の活動を支援し、新たに所管となった里山に係る業務を併せながら、市域内の緑化を総合的に推進いたします。

◆安全・安心な交通環境の創出

人にやさしく安心な交通環境の創出のため、新たに長尾駅にバスロケーションシステムによる路線バス発着情報パネルを整備するとともに、昨年度に引き続き村野駅バリアフリー化工事を進め、市内12駅全てのバリアフリー化が完成します。

通学路などにおける安全な歩行空間の確保を図るため、JR 学研都市線の交野踏切及び第一藤阪踏切の拡幅整備に取り組むとともに、車両の安全で円滑な通行のため、宮之阪3丁目東交差点の改良整備を進めます。

自転車の安全利用をはじめとする交通ルールやマナーについて、小中学校における交通安全教育など広く普及啓発を図るとともに、道路の整備に合わせ、安全な自転車通行空間の整備に向け取り組みます。

II 行政改革・業務改善

<行政改革実施プラン（前期）の改革課題>

改革課題	取り組み内容・目標
9. アダプトプログラム等の推進	公園・道路・河川の日常的な維持管理についてアダプトを推進する。
27. 市内スポーツ施設の管理運営体制の一元化	スポーツ施設の管理運営の一元化に向け検討を進める。
33. 技能労務職員等の配置基準の見直し	市民からの通報や要望への迅速な対応並びに災害時におけるセーフティネットの確保などの観点も含め、技能労務職員の配置について検討を進める。
37. 指定管理者制度の導入拡大	公園等の管理方法として指定管理者制度の導入に向けて引き続き検討する。
41. 特別会計・企業会計の経営健全化と一般会計繰出金の抑制 ②自動車駐車場特別会計	適切な施設保全に取り組むとともに、利用率向上策を検討し良好な施設運営に努める。

<事務事業総点検に係る対応>

事務事業	取り組み内容・目標
道路施設維持管理事業	道路陥没等補修の迅速な対応に努めるとともに、橋梁等道路施設の長寿命化に取組み、安全で快適な道路環境を提供する。
都市公園等維持管理事業	遊具等施設の損傷などの迅速な安全対応に努めるとともに、長寿命化に取組み、良好な公園緑地等の景観を維持し、憩いと安らぎの空間を提供する。

<業務改善のテーマ・目標>

テーマ	取り組み内容・目標
安全作業の徹底	「安全十則」「安全作業の手引」などにより、常時の安全確認と意識啓発を行う。
公用車の事故防止	運転中の安全確認はもとより、道路上での作業中の安全対策等も含めて、効果的な講習等について検討し、実施する。

Ⅲ 予算編成・執行

- ◆部の予算は、国の経済対策で追加された平成25年度補正予算も含め、前年度比 131.9% となります。
- ◆維持管理に係る経費は、引き続き、道路照明灯の LED 化を進め、経費の削減に取り組めます。
- ◆市域幹線ネットワークの強化を図るため都市計画道路の建設や、防災・安全対策として通学路の改良整備や主要道路リフレッシュ事業などに国の交付金等を最大限に活用し、効果的に取り組めます。

	維持管理	建設事業	計
H25 当初	10 億 2300 万円	23 億 3900 万円	33 億 6200 万円
H26 当初	9 億 9500 万円	34 億 4100 万円	44 億 3600 万円
対前年比	97.3%	147.1%	131.9%

※各年度の事業経費は前年度補正予算の繰越額を含む

Ⅳ 組織運営・人材育成

- ◆道路・公園等の整備から維持管理まで一貫して所管する部として、各課間の連携を密にし、効果的・効率的に事務事業の執行を図ります。
- ◆災害時等のセーフティネットとして万全の対応が取れるよう、災害対応訓練などによる検証を繰り返し、充実した態勢を整えます。
- ◆新名神高速道路やその関連事業など、広域的な事業調整の増大に対応するため、大阪府との人材交流を積極的に行います。
- ◆部内報や部内研修の充実などを通じて、各課の事務事業の共有化を促進し、意識・知識・見識など職員力のさらなる向上に取り組み、自律型職員の育成を図ります。

Ⅴ 広報・情報発信

- ◆新名神高速道路をはじめ、都市計画道路・公園等の整備は、本市のまちづくりや市民生活に与える影響も大きいことから、広報ひらかたやホームページなど適時・適切に周知が図れるよう情報発信していきます。
- ◆市民の皆様への周知や普及啓発などの情報を正確かつ効果的に発信するため、部内各課のホームページの充実など、情報発信の強化に努めます。特に工事に際しては、現場の仮囲いに完成予想図や計画平面図を掲示したり、一部をスケルトンにして工事の進捗が判るようにするなど市民の皆様への事業に対する理解を深めます。また、市域の里山保全に関する情報をイベントの開催や、保全活動のパネル展示等で発信していきます。



道路の穴ぼこを発見したら、連絡を！！

<平成 26 年度>

公共施設部の運営方針

施設整備室
新病院建設課

■基本情報■

<担当事務>

- (1) 市有建築物(教育機関に係る施設を含む。)の新設・改良等工事の計画・設計・施行に関すること。
- (2) 市有建築物の定期点検の調整に関すること。
- (3) 市有建築物の環境整備に関すること。
- (4) 公共施設等の整備に係る PFI 事業に関すること。
- (5) 新病院整備事業のうち、建設に係る進行管理及び総合調整に関すること。

<部の職員数>H26年4月1日現在

正職員	62名
再任用職員	8名
任期付職員	2名
非常勤職員	-名
合計	72名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

■基本方針■

公共施設部は、市民の共有財産である公共施設としての品格性、快適性、機能性、安全・信頼性及び利用者満足度の向上に向けた効果的かつ効率的な建設、並びに維持保全の推進に取り組んでいます。

平成 26 年度は、投資的事業である新病院、新学校給食共同調理場及び新消防本部庁舎等の公共施設の整備を計画どおりに進めるとともに、市有建築物の長寿命化を図るための計画的保全と公共施設の耐震性を確保する耐震化工事を計画に沿って着実に進めます。

I 重点施策・事業

◆市有建築物の計画的な保全

市有建築物を適正に維持保全するため、「市有建築物保全計画」に基づき、財政負担の平準化を図りつつ、計画的に改修・更新工事を進めます。

【平成 26 年度工事実施予定】

- 小中学校以外の施設・・・47 施設
- 小中学校・・・42 施設

◆市有建築物の耐震化

公共施設の安全に対する信頼性の向上に向け、「市有建築物耐震化実施計画」に基づき、幼稚園や保育所など市民利用施設の耐震化を進めます。

【平成 26 年度実施予定】

- 耐震診断を実施する施設・・・2 施設
- 耐震設計を実施する施設・・・1 施設
- 耐震改修を実施する施設・・・8 施設

◆新病院整備事業

二次救急機能や災害時の対応機能を有する「市立ひらかた病院」の整備工事を、今年度秋の開院に向け円滑に施行推進します。開院後は、現病院の解体工事に着手します。

◆新学校給食共同調理場の整備

平成 28 年度の中学校給食の実施と小学校給食共同調理場の老朽化に対応するため、新学校給食共同調理場の整備工事に着手します。

◆新消防本部庁舎整備事業

デジタル化消防救急無線や最新の消防情報システムを備えた新消防本部庁舎を、平成 27 年度供用開始に向け円滑に整備工事を進めます。

◆総合福祉センターのリニューアル

平成27年4月のリニューアルオープンに向けて老朽化対策やバリアフリー化などの改修工事を実施します。

◆総合文化施設の整備

文化芸術活動の新たな拠点となる総合文化施設について、技術的な視点から施設整備を推進します。

II 行政改革・業務改善

<行政改革実施プラン（前期）の改革課題>

改革課題	取り組み内容・目標
14. 市域全体の建築物の耐震性向上（市有建築物の耐震性向上）	平成27年度末までに耐震化率を90%以上にす。 (平成25年度末の市有建築物耐震化率は92.5%となり目標は達成したが、さらに市有建築物耐震化実施計画に基づき取り組む。)
20. 市有建築物の計画的な保全	財政負担の平準化を図りながら計画的に改修・更新工事を進める。
33. 技能労務職員等の配置基準の見直し	市有施設の環境整備業務については、緊急及び機動力が求められることを踏まえ、配置基準を検討する。

<事務事業総点検に係る対応>

事務事業	取り組み内容・目標
学校園施設維持補修事業	緊急性や安全性を最優先とした整備に努めるとともに、市有建築物保全計画に基づく予防保全を進める。

<業務改善運動のテーマ・目標>

テーマ	取り組み内容・目標
市有建築物の計画的保全に係る効率的実施手法の構築	効率的・効果的な執行を図るため、先進事例の調査・研究を進める。
公共工事の品質確保	設計図書で定める品質及び性能を施工の各段階で確認し、品質の確保及び向上を図る。
施設利用者満足度の調査	施設の品質評価の最も重要な要因である利用者の満足度を評価するため、利用者満足度調査に取り組む。

III 予算編成・執行

◆公共施設の整備にあたっては、社会情勢を踏まえた事業費の把握に努めます。また、国等の動向を注視し、現行の国庫補助制度はもとより、新たに創設される補助制度の積極的な活用にも努めます。

◆公共施設の設計時には、品質を下げずにコストを下げる、あるいはコストを上げずに品質を向上させる設計VEの視点で取り組み、効果的な予算執行に努めます。

◆公共施設としての品格性、快適性、機能性、安全・信頼性及び市民の利用者満足度の向上など、施設整備に係る費用対効果の向上に努めます。

◆省エネルギー化など施設のライフサイクルコストを考慮した施設整備に努めます。

IV 組織運営・人材育成

- ◆部内全職員が部の運営方針に掲げた取り組み目標や課題を共有し、達成に向けて一丸となって取り組みます。
- ◆学校園の改修工事が集中する夏休み期間中など、工事繁忙期には、部内組織を柔軟かつ横断的に組織し、部内全職員が一丸となって取り組みます。
- ◆職場内におけるきめ細かな OJT の実施により、業務遂行上必要となる専門知識や技術等の向上と育成に努めます。
- ◆国土交通省所管の国土交通大学校や（財）全国建設研修センター等の研修を積極的に活用し、公共施設の品質向上や業務を効率的かつ的確に実施する業務生産性の向上に加え、新しい行政ニーズにも的確に対応できる人材の育成に努めます。

V 広報・情報発信

- ◆市有建築物の耐震化状況の公表
耐震診断の結果及び耐震補強工事の実施状況をホームページ上で公表します。
- ◆工事施工状況等の情報発信
多くの市民が利用される施設など、関心度の高い施設の施工状況等をホームページや広報を通じてお知らせします。

<平成 26 年度>

会計管理者の運営方針

会計課

■ 基本情報 ■

<担当事務>

- (1) 現金（基金に属する現金を含む）、有価証券及び物品の出納・保管に関すること。
- (2) 収入及び支出命令の審査に関すること。
- (3) 財政資金の需要計画の策定に関すること。
- (4) 決算及び附属書類に関すること。
- (5) 指定・収納代理金融機関に関すること。

<部の職員数>H26年4月1日現在

正職員	10名
再任用職員	-名
任期付職員	-名
非常勤職員	-名
合計	10名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

■ 基本方針 ■

現金、有価証券、物品の出納及び保管、支出手続きの審査確認などの会計事務について、法令等に基づき、適正かつ効率的な事務の執行を行います。

I 重点施策・事業

◆適正な公金の支出

支出手続きに対する審査を、法令等に基づき厳正に行うことで不適切な公金支出を防止し、適正な公金管理を行います。

◆運用益の確保

地方自治法により最も確実かつ有利な方法による保管が規定されている歳計現金、歳計外現金の余裕資金及び基金に属する現金については、安全性に配慮し、銀行等の定期預金に加え、国債等による債券運用を行うなど、運用益の確保を図ります。また、歳計現金不足時の資金調達に際しては、基金からの繰替運用により借入利息の抑制を図ります。

II 行政改革・業務改善

<事務事業総点検に係る対応>

事務事業	取り組み内容・目標
審査事務	各課向け研修の実施とチェックリストの配付により、各課に会計実務の浸透を図るとともに支出命令書の返戻件数の縮減をめざす。
決算関係事務	各課に半期ごとなど定期的に決算数値の確認などを求めることにより、決算事務の円滑な執行を図る。

<業務改善運動のテーマ・目標>

テーマ	取り組み内容・目標
情報の共有化	収入及び支出に関する情報は、会計事務を適正かつスムーズに行うため整理し、課内の共有化を進める。

省エネ意識の向上	電子ファイルや裏紙の使用により紙の使用量を削減する。また、パソコン電源のオフや昼休みの消灯などを進めることで、省エネ意識の向上を図る。
----------	---

Ⅲ 予算編成・執行

- ◆資金不足時の資金調達（一時借入金）については、調達額や期間を必要最小限とすることで利子負担の縮減を図り、適正な予算額の計上に努めます。

Ⅳ 組織運営・人材育成

- ◆会計課職員が、各課を対象に公金の支出等に関する研修を行うなど、会計担当者の力量の向上を図ります。
- ◆外部研修や近隣市で構成する連絡会(研修会)などに参加し、審査能力や資金管理能力の向上を図ります。また、研修参加者による課内フィードバック研修を実施し、研修知識の共有化とプレゼンテーション能力の向上を図ります。

Ⅴ 広報・情報発信

- ◆ホームページの充実
平成 25 年度決算を含む会計業務に関する各種情報や決算内容などをわかりやすく情報発信します。

＜平成 26 年度＞

水道部の運営方針

上下水道経営課 水道保全課
給水管理課 浄水課
水道工務課
お客さまセンター

■基本情報■

＜担当事務＞

- (1) 上水道に関すること。
- (2) 上下水道局内の庶務の総括に関すること。

＜部の職員数＞H26年4月1日現在

正職員	101名
再任用職員	23名
任期付職員	-名
非常勤職員	4名
合計	128名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

■基本方針■

水道部は、上下水道ビジョンに掲げる「信頼される水道 満足される水道 持続可能な水道」の基本理念のもと、平成 26 年度においても、引き続き、お客さまに安全・安心な水を安定的に供給します。そのため、水道施設の更新・改良や耐震化などを着実に進めるとともに、持続可能な経営を進めるため、上下水道事業の継続的な経営改革に取り組みます。

I 重点施策・事業

◆中宮浄水場更新事業

水道施設の根幹となる中宮浄水場は、老朽化が顕著となっており、将来にわたって安全で安心な水道水を安定的に供給するため、平成 26 年度から更新に向けた基本構想の策定に着手します。

◆応急給水拠点の整備

大規模災害に備え、市民生活に最低限必要な水を確保し、応急的に給水ができる応急給水拠点の整備を進めます。引き続き、春日受水場の更新と耐震化に取り組み、平成 26 年度完成をめざします。

◆アセットマネジメント（資産管理）の導入

老朽化が進む水道施設の更新については、中長期的な視点に立ち、効率的かつ効果的に水道施設を管理運営するため、アセットマネジメントを導入し、計画的に実施していきます。

組織全体で取り組み、継続的に実践していくことで、施設・財政の両面において健全性を維持し、将来にわたって、持続可能な水道をめざします。

◆老朽化した水道施設の更新・改良

老朽化した水道管の更新・改良については、耐震化及び鉛製給水管の解消とともに、計画的・効率的に取り組みます。

また、管理棟・水質試験棟など、施設の更新、耐震化についても、引き続き、計画的・効率的に進めていきます。

◆水道管の維持管理体制の確保

水道管の漏水事故等を未然に防止するため、水管橋などの調査を行うとともに、漏水箇所の修繕を効率的・効果的に行えるよう、民間活力の活用を含めた維持管理体制の強化をめざします。

Ⅱ 行政改革・業務改善

<行政改革実施プラン（前期）の改革課題>

改革課題	取り組み内容・目標
33.技能労務職員等の配置基準の見直し	再任用制度の実施に伴い、水道施設維持管理業務に従事する技能労務職員の高齢化が進んでおり、セーフティネットの確保や効率化等の観点から検証を行い、効果的な業務執行体制を構築する。

<事務事業総点検に係る対応>

事務事業	取り組み内容・目標
上下水道局福利厚生事務	事務服について、服務規律を確保しつつ、貸与事務の改善策を検討。
私設メータ取替費用補助事業	適正な助成金額を検討。
導・送・配・給水管維持管理事業	管路の維持補修について、民間活用も含めた効果的な執行体制を構築。

<業務改善のテーマ・目標>

テーマ	取り組み内容・目標
リスクアセスメント活動の実施	水道部では、生活に必要な水道水の重要性を認識し、ヒヤリハット事例の積極的な共有を図るなど、リスクアセスメント活動に取り組む。
公用車事故防止策の継続実施	水道部では、ダンプ車や給水車など特種車両も有し、車を使用する業務が多いため、公用車事故の防止をめざし、継続的な啓発を図る。

水道保全のための調査業務の見直し	より効果的に業務が行えるよう、漏水調査、小規模貯水槽調査について、業務のあり方を検討。
------------------	---

Ⅲ 予算編成・執行

◆水道事業会計は、平成 25 年 10 月から、水道料金の平均約 5% の減額改定を行ったことにより、給水収益は減少しますが、支出面では、経費節減を徹底し、健全な予算編成を行いました。なお、予算執行についても、経費節減に取り組み、黒字経営を継続します。

◆下水道事業会計は、平成 25 年 10 月から、下水道使用料の約 10% の増額改定を行ったことにより、使用料収入の確保を図り、一般会計からの基準外繰入金を段階的に削減していきます。

◆資本的収支では、自己財源と起債充当率のバランスを考慮し、企業債発行額を抑制しながら、計画的に企業債残高の縮減を図ります。

Ⅳ 組織運営・人材育成

◆平成 27 年度中に上下水道事業の執務場所の統合を行います。それに合わせて、お客さまにとって便利でわかりやすく、職員にとっては業務効率の良い組織体制の構築をめざし、上下水道組織の再編に向けた準備を進めます。

◆水道事業は、水道施設の維持管理、水質管理など、高度な専門性が必要とされます。日常業務を通じた継続的な OJT を最重要な研修と位置付け、技術面だけでなく、職員としての資質の向上をめざします。

◆各課職場研修担当者を中心に、人材育成に必要なテーマを設定し、課内だけでなく、部全体においても、積極的な研修を実施します。

V 広報・情報発信

<上下水道事業のPR>

平成25年度まで実施してきた「水とふれあいデー」に替えて、上下水道事業をより広くPRする新たなイベント手法を検討し、実施します。また、出前講座の開催のほか、お客さまに必要で役に立つ情報を、広報ひらかた、FMひらかた、ケーブルテレビなどの情報媒体を活用し、提供していきます。

<悪質な訪問販売への注意喚起>

上下水道局職員を装った悪質な訪問販売が発生しているため、トラブルや被害の未然防止に向け、広報、ホームページを活用した注意喚起を継続的に行います。



＜平成 26 年度＞

下水道部の運営方針

下水道整備室
下水道管理課
下水道施設維持課

■基本情報■

＜担当事務＞

- (1) 下水道に関すること。
- (2) 公設浄化槽に関すること。

＜部の職員数＞H26年4月1日現在

正職員	93名
再任用職員	17名
任期付職員	-名
非常勤職員	1名
合計	111名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

■ 基本方針 ■

下水道部では、「水環境の保全・快適な生活環境の創造、安全・安心な市民生活の確保」をめざし、平成 25 年 4 月に策定した「上下水道ビジョンや下水道事業経営計画」に基づき、公共下水道の整備や浸水対策事業を行い、一層の経営改善に取り組みながら着実な事業執行と健全経営の両立に努めます。

平成 26 年度における公共下水道の汚水事業については、住居系地域での平成 30 年度概成をめざし、引続き中部地域と東部地域を中心に整備を進めます。また、雨水事業については、新安居川ポンプ場の拡張整備を進めるとともに、地域課題の浸水対策にも取り組みます。

さらに、下水道浸水被害軽減総合計画に基づき、ハード対策の取組みとソフト対策を合わせて進めます。

I 重点施策・事業

◆公共下水道汚水整備事業

中部及び東部地域を中心に汚水整備事業を展開するとともに未承諾地区や整備困難地区の解消にも取り組み、人口普及率で 95.1%の整備をめざします。

◆公共下水道雨水整備事業

地域課題の浸水対策として、雨水管整備に取り組むとともに、新安居川ポンプ場及び溝谷川ポンプ場の排水能力のさらなる向上をめざし整備を進めます。

◆下水道浸水被害軽減総合計画作成事業

浸水被害の軽減に向け、蹠跎排水区では、下水道浸水被害軽減総合計画に基づくハード対策として、雨水貯留施設整備の実施設等に着手します。また、楠葉排水区において新たに下水道浸水被害軽減総合計画の策定を進めるとともに、流域関連公共下水道計画変更など、必要な下水道計画策定を進めます。

◆下水道施設情報管理システム構築事業

老朽化に伴う下水道施設の維持修繕や耐震化、長寿命化計画策定に向けての基礎データとなる下水道施設情報管理システムを平成 26 年度末に構築します。

◆下水道施設の適正な維持管理

浸水対策への初動体制の強化として、溝谷川ポンプ場・安居川ポンプ場・蹠跎ポンプ場の3箇所でポンプ場の初期自動化を引続き進めます。

また、北部地区などで、危険性・緊急性の高い老朽化した下水道管を更生し、適正な機能確保を図り、道路陥没等による機能障害を未然に防止します。

II 行政改革・業務改善

<行政改革実施プラン（前期）の改革課題>

改革課題	取り組み内容・目標
33.技能労務職員等の配置基準の見直し	セーフティネットの確保や効率化等の観点から検証を行い、効果的な業務執行体制を構築する。
41.③下水道事業経営健全化	公費負担の在り方検討・積極的な公共下水道接続の働きかけ。

<事務事業総点検に係る対応>

事務事業	取り組み内容・目標
公共下水道計画事務（污水）	ビジョン及び経営計画に基づき、平成30年度を目標に住居系地域の污水整備を概ね完了させる。
公共下水道計画事務（雨水）	ビジョン及び経営計画に基づく整備と新たな浸水対策として、下水道浸水被害軽減総合事業を進める。

<業務改善運動のテーマ・目標>

テーマ	取り組み内容・目標
危機管理体制の充実	訓練実施の強化と部内マニュアルの周知徹底。

III 予算編成・執行

◆浸水被害の軽減を図るため、下水道事業経営計画に基づく雨水整備事業の推進に加え、新たに策定を進めている下水道浸水被害軽減総合計画による国費を活用した雨水貯留施設等の整備に向けた予算としました。

◆老朽化に伴う施設の更新や維持修繕、浚渫など、下水道施設の適切な機能管理を行うための予算を確保しています。

IV 組織運営・人材育成

◆平成27年度中に予定する上下水道事業の執務場所の統合に合わせて、お客さまにとって便利でわかりやすく、職員にとっては業務効率の良い組織体制の構築をめざし、上下水道組織の再編に向けた準備を進めます。

◆浸水対策・下水道施設長寿命化計画等の検討を進める上で、部内で横断的なチームを活用する事で効率的な組織運営を図ります。

◆建設事業の設計や施工管理など、技術的・専門的な業務が多いため、必要な専門研修に積極的に参加し、部内で研修成果を共有化することで、職員のスキルアップを図ります。

V 広報・情報発信

◆<経営評価・基本施策評価の周知>
「上下水道ビジョン及び下水道事業経営計画」に基づく、事業の進捗管理、事業効果や経営状況などについて、外部評価を行い、市ホームページ等で市民周知を図ります。

◆<下水道事業のPR>
下水道浸水被害軽減総合事業や土のうステーション事業などの新たな浸水対策や下水道に関する情報を広報ひらかたや出前講座、FMひらかたなどの地域メディアを活用し、積極的に情報提供します。



（出前講座の状況）

〈平成 26 年度〉

市民病院の運営方針

診療局
看護局
薬剤部
医療安全管理室
医療相談・連携室
事務局（総務課・医事課・経営企画課）

■ 基本情報 ■

〈担当業務〉

- (1) 患者の診療に関すること。
- (2) 患者の看護に関すること。
- (3) 薬品の検査、出納及び保管に関すること。
- (4) 病院の安全管理に関すること。
- (5) 医療相談に関すること。
- (6) 保険事務に係る企画及び調整に関すること。

〈職員数〉H26年4月1日現在

医師	77名 (47)
看護師	277名 (251)
医療技術員	90名 (67)
事務員	46名 (27)
その他	7名 (1)
合計	497名 (393)

※臨時職員を除く。

() は、正職員数で内数。

■ 基本方針 ■

平成 26 年度は、秋に開院を予定している新病院（市立ひらかた病院）の準備として、建設工事をはじめ、医療機器・什器備品等の購入、移転業務に取り組むほか、新病院の運営等についても検討・整理を行っていきます。新病院開院後は、現病院の解体工事に着手します。

また、中期経営計画に基づき、新病院の開院後の中期的な視点での取り組みを推進し、経営改善に努めます。

そして、本市がめざす「健康医療都市」の実現に向け、地域医療の充実を図る事業として、地域医療連携システム構築事業についても、健康医療都市ひらかたコンソーシアムの地域医療連携システム部会において、運営組織づくりを進め、事業の具体化を図ります。

I 重点施策・事業

◆新病院の整備

平成 26 年秋に開院を迎える新病院については、二次救急機能や災害時の対応に加え、小児

周産期医療、がん治療などの分野で特色のある医療を提供できるよう、医療スタッフの確保や医療機器等の整備に取り組みます。



（新病院完成イメージ）

◆病院事業運営の健全化

中期経営計画に基づき、新病院では放射線治療をはじめとするがん治療の充実、内視鏡手術など身体にやさしい医療の更なる充実を図るなど、「急な病気やがんの治療において市民にとって身近で頼りになる病院」をめざす中期的な取り組みにも力を注ぎます。

◆地域医療連携システムの構築

「健康医療都市ひらかたコンソーシアム」の連携事業の1つとして、本市域内の医療資源の有効活用を図り、より良い医療を提供するため、市民病院を含む市内の中核的な病院の間で、情報システムを用いて、患者の診療情報を共有化しようとする『地域医療連携システム』の構築事業の具体化を図ります。

II 行政改革・業務改善

<行政改革実施プラン（前期）の改革課題>

改革課題	取り組み内容・目標
41.特別会計・企業会計の経営健全化と一般会計繰出金の抑制 ④病院事業会計（経営の健全化）	○現病院の除却に伴う資産減耗費等を除く、収支の均衡。 ○資金収支における健全性の維持。 （平成26年度決算）

<事務事業総点検に係る対応>

事務事業	取り組み内容・目標
市民病院施設維持管理事業	○引き続き、節電及び電気料金の削減に努める。
市民病院経営管理事務	○医療機器をより安価に購入するために、競争性を最大限確保して入札等を実施する。 ○新病院における委託業務の内容についても十分な検討を行い、効率的・効果的な運営体制の確立に努める。 ○医薬品・診療材料等の購入価格の抑制、在庫管理の徹底。

<業務改善運動のテーマ・目標>

テーマ	取り組み内容・目標
一般実稼動病床数の増加	289床
適切な平均在院日数の確保	12.2日
病床利用率の増加	80%以上
紹介率の増加	40%以上
医療事故の発生防止	医療事故の発生数0

III 予算編成・執行

- ◆新病院整備事業費として、工事請負費や委託料など、19億1219万9千円の支出予算を計上しています。
- ◆事業の実施にあたっては、補助金等の財源の確保に努めます。
- ◆適切な費用管理と医業収益の増加により、職員給与と費対医業収益比率の抑制に努めます。
- ◆効率的・効果的な調達・契約、在庫管理の適正化等により、引き続き、医薬材料費対医業収益比率の抑制に努めます。

IV 組織運営・人材育成

- ◆大阪医科大学との連携を強化し、必要医師数の確保に努めます。
- ◆看護学校・看護大学との連携を強化し、新卒者を中心に、必要看護師数の確保に努めます。
- ◆各領域・各職種で、提供医療・サービスの充実に必要な専門性を高めることができるよう職員の専門性の向上と人材育成の強化を図ります。

V 広報・情報発信

- ◆院内情報モニターによる情報発信や病院広報誌、掲示物の他、広報ひらかたやホームページ等による情報発信を強化します。

枚方市教育委員会 各部の運営方針

I. 枚方市教育委員会の教育目標及び基本目標について

教 育 目 標

「教育目標」は、第4次枚方市総合計画第2期基本計画におけるまちづくりの基本目標「ふれあい、学びあい、感動できるまち」との整合を図りつつ、平成27年度までの教育委員会の施策推進における目標として決めました。

「人とふれあい ともに学び 豊かな心を育む」

～子どもたちの健やかな成長と学びを支え、社会を担う人材を育てる～

本市教育委員会は、「教育目標」のメインテーマ「人とふれあい ともに学び 豊かな心を育む」を掲げています。

『人とふれあい』は、「同年齢の仲間だけではなく、幼児から高齢者、地域の人々など、また障害のあるなしにかかわらず、すべての人が多くの他者との積極的なふれあいで、他者を思いやり、他者と協調し、相互の理解をめざすこと」を示します。『ともに学び』は、あらゆる世代が、様々な学習活動やスポーツ・レクリエーションなどの活動に参加し、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し行動ができる力と、たくましく生きるための健康や体力を育むことを示し、『豊かな心を育む』は、「正義感や公正さを重んじる心、規範意識を身につけ、人権を尊重し、美しいものを見て美しいと思える心など心豊かな人間に育つ」ことを表しています。

また、サブテーマとして、メインテーマ達成のために、『子どもたちの健やかな成長と学びを支え』と示し、『社会を担う人材を育てる』と表現することで本市教育委員会の取り組みを明確にしました。

基 本 目 標

「基本目標」は「教育目標」を達成するための目標で、第4次枚方市総合計画第2期基本計画における取り組みの基本方向「自他を生かす力を持つ子どもたちを育む」「学び続けるよろこびのあるまちをつくる」「出会いをひろげ、心動かす文化の育つまちをつくる」をふまえ、教育委員会事務局を構成する管理部、学校教育部、社会教育部の各部ごとに、その所管事務を基に定めています。

【管理部】

○学びを支える学習環境づくり → 管理部の運営方針

【学校教育部】

○笑顔あふれる学校園
○学ぶ喜びのある学校園 ○信頼される学校園 → 学校教育部の運営方針

【社会教育部】

○学びを支え心をつなぐ社会教育の推進
○歴史文化遺産の保存と活用 ○スポーツ活動の活性化
○生涯学習を支援し、情報活用環境を高める図書館サービスの充実
→ 社会教育部の運営方針

枚方市教育委員会教育目標

人とふれあい ともに学び 豊かな心を育む
 ~子どもたちの健やかな成長と学びを支え、社会を担う人材を育てる~

第 4 次枚方市総合計画 第 2 期基本計画

- ☆自他を生かす力を持つ子どもたちを育む
 - 乳幼児の健やかな成長を支える
 - 子どもたちが学ぶ環境を整える
- ☆学び続けるよろこびのあるまちをつくる
 - 生涯学習を推進する
 - 地域における情報活用環境を高める
- ☆出会いをひろげ、心動かす文化の育つまちをつくる
 - 子どもたちの学ぶよろこびを育み、生きる力を養う
 - 子どもたちを育む環境を整える
 - 歴史文化遺産を保存し、活用する
 - 市民スポーツ活動の活性化を図る

基 本 目 標

管 理 部

○学びを支える学習環境づくり

学校教育部

○笑顔あふれる学校園
 ○学ぶ喜びのある学校園
 ○信頼される学校園

社会教育部

○学びを支え心をつなぐ社会教育の推進
 ○歴史文化遺産の保存と活用
 ○スポーツ活動の活性化
 ○生涯学習を支援し、情報活用環境を高める図書館サービスの充実

教育委員会の主要施策（平成 26 年度）

○学校園の安全対策
 ○教育の情報化の推進
 ○学校園施設・学習環境の整備
 ○学校規模等の適正化の推進
 ○学校給食の充実

○小中連携の推進・充実
 ○学校園運営体制の整備・充実
 ○学習指導と心の教育の充実
 ○生徒指導の充実
 ○支援教育の充実
 ○教職員研修の充実
 ○幼稚園教育の充実

○社会教育の推進
 ○歴史文化遺産の保存・活用
 ○スポーツ施策の推進
 ○スポーツ施設の整備
 ○市民の生涯学習の支援
 ○図書館資料の計画的・系統的な収集

主 な 事 業 等（平成 26 年度）

- 学校安全監視事業
- 幼稚園耐震補強事業
- 校務支援システム導入事業
- 学習環境整備事業
- 学校園施設維持補修事業
- 学校トイレ改善事業
- 蹉跎中学校少人数教室等整備事業
- 太陽光発電システム等導入事業
- 学校施設整備計画策定事業
- 学校規模等適正化事業
- 小中学校給食共同調理場等整備事業
- 学校給食への地元農産物の利用
- 食物アレルギー対応の推進

- 枚方市小中連携事業
- 枚方市少人数学級充実事業
- 基礎学力向上プロジェクト事業
- 枚方市英語教育推進事業
- 学校園活性化事業
- 学校図書館教育充実事業
- 教育フォーラム開催事業
- 枚方市生徒指導体制充実事業
- 教育相談実施事業
- 適応指導教室事業
- 人権・平和教育推進事業
- 安全・防災教育事業
- 支援教育学校支援事業
- 支援教育コーディネーター支援充実事業
- 枚方市教職員育成事業
- 授業の達人養成・教科研究事業
- 枚方市立幼稚園の効果的・効率的な運営及び配置事業

- 社会教育推進事業
- 歴史文化遺産の保存と活用のための整備構想策定
- 文化財啓発普及事業
- 特別史跡百済寺跡再整備事業
- 楠葉台跡保存整備事業
- トップアスリートとのふれあい事業
- 各種スポーツ大会等開催事業
- 市民スポーツカーニバル開催事業
- 春日テニスコート整備事業
- 陸上競技場公認継続整備事業
- 東部スポーツ公園野球場の整備
- 図書館サービスの推進事業
- 子ども読書活動推進事業
- 学校図書館支援事業
- 障害者・高齢者サービスの推進事業
- 図書館資料充実事業
- 枚方地域コレクションの構築事業

Ⅱ. 枚方市教育委員会のしくみについて

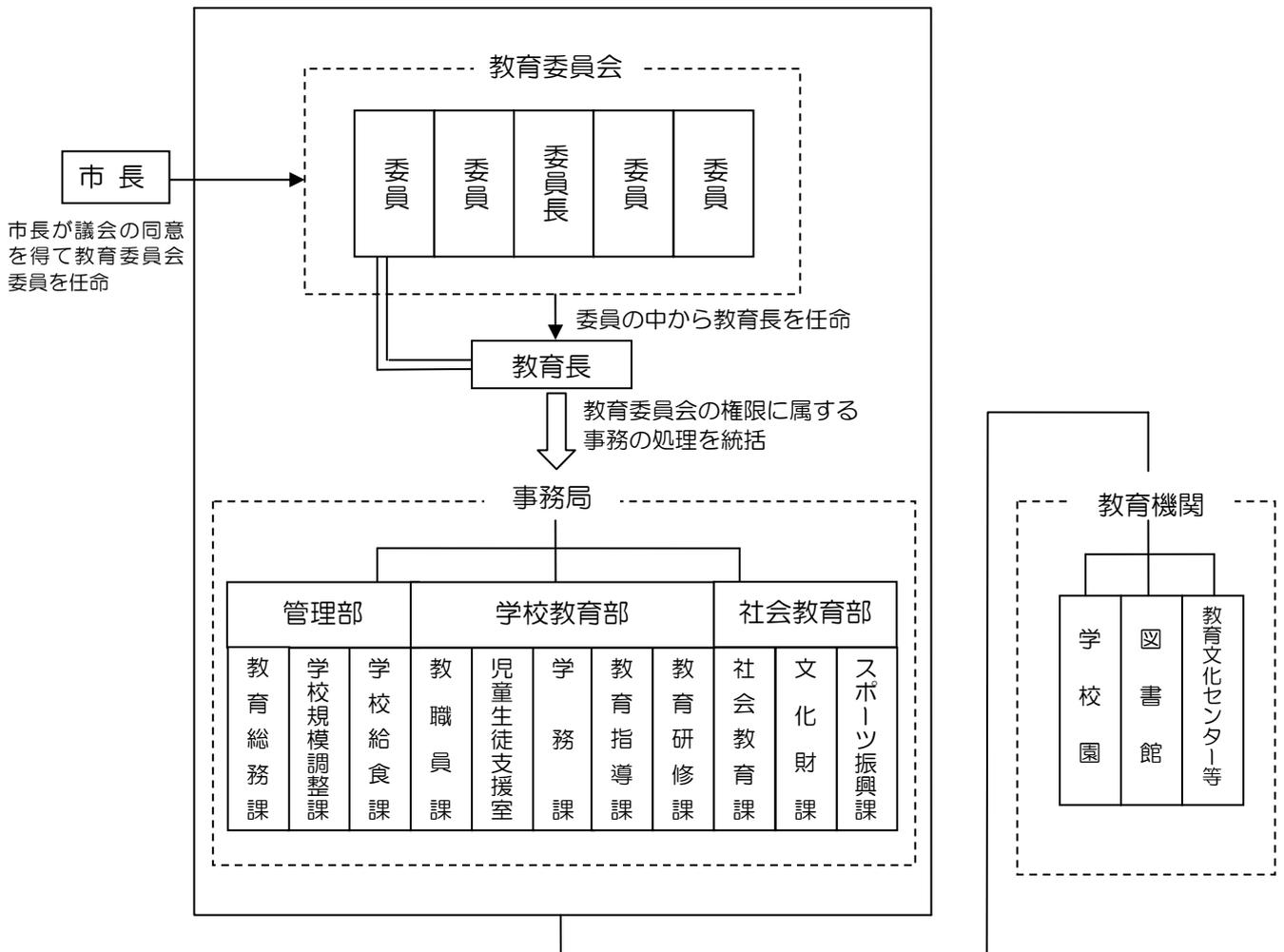
教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「法」といいます。）の定めにより、教育に関する事務を処理するために設置される合議制の執行機関です。

この教育委員会制度は、一般人(レイマン)である非常勤の委員で構成される教育委員会の委員の合議により、大所高所から基本方針を決定し、それを教育長が事務局を指揮監督して執行するという「レイマン・コントロール」のもとに運営されています。

【教育委員会の特徴】

- 教育委員会は5人の委員から構成されています。（法第3条）
- 教育委員会委員は、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命します。（法第4条）
- 教育委員会委員長は、委員の中から互選で選ばれ、教育委員会の会議を主宰し、教育委員会を代表します。（法第12条）
- 教育長は、委員の中から任命され、教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどります。（法第16条、第17条）
- 事務局は、教育長の統括のもと、教育委員会の権限に属する事務を処理します。（法第18条、第20条）

○教育委員会の組織イメージ



＜平成 26 年度＞

管理部の運営方針

教育総務課
学校規模調整課
学校給食課

■ 基本情報 ■

＜担当事務＞

- (1) 教育に関する事務の執行状況の点検・評価に関すること。
- (2) 教育委員会の会議に関すること。
- (3) 通学区域の指定に関すること。
- (4) 学校園の設置及び廃止に関すること。
- (5) 学校園関連用地の管理に関すること。
- (6) 学校給食に関すること。

＜部の職員数＞H26年4月1日現在

正職員	109名
再任用職員	18名
任期付職員	-名
非常勤職員	201名
合計	328名

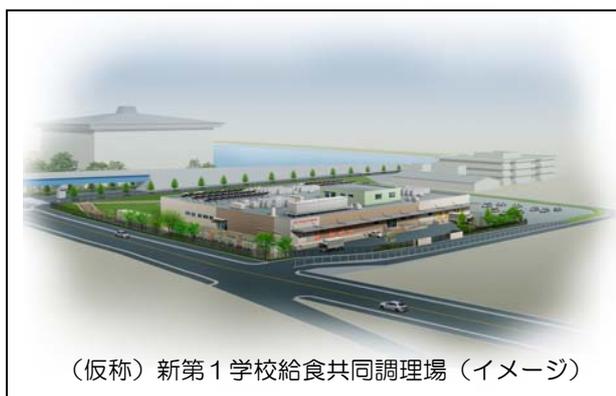
＜教育機関の職員を含む＞
※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

■ 基本方針 ■

枚方市教育委員会は、「人とふれあい とともに学び 豊かな心を育む」～子どもたちの健やかな成長と学びを支え、社会を担う人材を育てる～を教育目標としています。（「枚方市教育委員会各部の運営方針」参照）

その中で管理部は、教育委員会及び教育委員会事務局の運営管理、並びに市立学校園の学習環境整備及び学校給食の実施を担い、「学びを支える学習環境づくり」を基本目標としています。

平成 26 年度は、「学校園の安全対策」、「教育の情報化の推進」、「学校園施設・学習環境の整備」、「学校規模等の適正化の推進」、「学校給食の充実」を重点施策とし、学びを支える学習環境づくりを進めます。



（仮称）新第1学校給食共同調理場（イメージ）

I 重点施策・事業

◆ 学校園の安全対策

平成 25 年度に引き続き、小学校の監視カメラ及び校門のオートロック装置に連動したワイヤレスモニター子機付きインターホンの活用に加えて、来校者の多い時間帯及び下校時間帯に合わせた安全監視員等の配置を行います。また、幼稚園3園の耐震補強工事を実施し、安全・安心な学校園の教育環境の確保を図ります。

◆ 教育の情報化の推進

教職員が児童・生徒と向き合う時間の確保と、よりきめ細かな指導による教育の質の向上を図るとともに、児童・生徒に関する情報を一元管理することで、学校内の情報セキュリティの向上を図る校務支援システムの導入を進めます。

◆ 学校園施設・学習環境の整備

老朽化する学校園の施設・設備の機能回復を図るため、計画的な改修を進めます。特に、小中学校のトイレについては、老朽化による改修にあわせドライ方式に変更するとともに多目的トイレの整備、トイレブースの修理、壁・天井の塗替え・張替えを実施し、平成 26 年度は、

6小学校、4中学校についてトイレの改造または、美装工事を実施します。

小学校6校に太陽光発電設備を整備し、再生可能エネルギーの利用促進と環境教育への活用を図ります。

また、多くの学校施設の老朽化が進行し、施設の更新が一定期間に集中することから、国の「学校施設老朽化対策ビジョン」を踏まえた、学校施設の更新整備に関する中長期的な計画の策定に取り組みます。



ドライ方式によるトイレ改造（中央は多目的トイレ）

◆学校規模等の適正化の推進

「枚方市学校規模等適正化基本方針」に基づき、適正化の具体的な方策や実施時期等について検討を進め、「平成26年度枚方市学校規模等適正化実施プラン」を策定します。

また、将来の学校施設の適正な配置に関する基本的な考え方や方策について、審議会を設置し検討していきます。

◆学校給食の充実

小中学校給食共同調理場について、平成27年度の完成に向けて、実施設計をとりまとめ、整備工事に着工します。また、中学校給食の配膳室（受入施設）について、平成26～27年度の2年間で全校の整備を図ります。

また、平成28年からの選択制中学校給食の実施に向けて、給食の注文・給食費納入システムの構築、喫食率の向上策を検討します。

中学生の昼食支援として、中学校給食実施までの間、民間事業者による弁当販売に取り組みます。

平成25年度に策定した「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」に基づいて、食物アレルギーのある児童へ安心・安全な給食の提供に努めます。



II 行政改革・業務改善

<行政改革実施プラン（前期）の改革課題>

改革課題	取り組み内容・目標
33. 技能労務職員等の配置基準の見直し（学校園校務業務・学校給食調理業務）	技能労務職員等が従事する業務について、セーフティネットの確保や業務の効率化等の視点から検証を行い、職員配置基準の見直しを行う。
44. 施設の使用料の見直し ③市立学校園の施設開放事業	市立学校園施設の使用に係る「市立学校園施設開放事業」（管理部所管）と「市立小中学校体育施設開放事業」（社会教育部所管）との事業統合、及び電気使用料等の実費相当額の負担について、課題整理を行い、具体化の検討を進める。

<事務事業総点検に係る対応>

事務事業	取り組み内容・目標
学校給食事業（委託・単独調理場）	学校給食業務の生産性の向上に向けて、今後、老朽化が進む調理場の施設整備を進めるとともに、調理場運営の委託化や単独調理場と共同調理場の配置の見直し等について長期的視点から検討する。

<業務改善運動のテーマ・目標>

テーマ	取り組み内容・目標
業務の執行の再検討とマニュアルの効果的な活用	効果的・効率的な執行の観点から、業務の流れを再検討し、改善に努める。また、円滑な事務執行に向けて業務マニュアルを作成する。

Ⅲ 予算編成・執行

<予算編成>

- ◆平成 26 年度に計上予定の学校トイレ改善事業などの投資的事業について、国の補正予算に合わせ、平成 25 年度予算に前倒して計上するなど予算を工夫して財源確保を行い、効果的に執行します。
- ◆中学校給食の実施に係る大阪府補助金、小中学校給食共同調理場整備に係る国庫補助金の活用を図ります。

<予算執行>

- ◆市立小中学校全 64 校の電力調達について、特定規模電気事業者（PPS）等を活用し経費の節減を図ります。また、節減による効果額については、学校の図書費や、LED照明の

導入などに活用します。

- ◆ICT機器の更新時期等の見直しにより、経費の縮減を図るとともに、更新後のICT機器については、売却を行い収入の確保を図ります。
- ◆小学校給食の米飯食缶の仕様と調達方法の見直しを行い、調達経費の縮減を図ります。また、縮減による効果額については、食器等の更新などに活用します。

Ⅳ 組織運営・人材育成

- ◆管理部の基本目標である「学びを支える学習環境づくり」の充実をめざすため、部内の緊密な連携による効果的な組織運営に努めます。
- ◆給食調理など技術を要する業務や情報通信技術など専門性が求められる分野については、業務ノウハウの継承を図り、業務継続性を確保できる人材育成に努めます。
- ◆平成 28 年からの中学校給食の実施に向けて、献立の検討や中学校との連携を行うための体制づくりを進めます。
- ◆災害時の緊急対応については、初期応急対策等の課題を検証し、より実践的な教育委員会災害対応マニュアルに改訂するなど災害対応体制の見直しを図ります。

Ⅴ 広報・情報発信

<ホームページ・情報発信の充実>

- ◆本市教育委員会の活動や学校園における学習環境整備状況など、子どもたちの教育環境にかかわる情報を保護者や市民にわかりやすく提供するとともに、都市ブランドである「教育文化都市ひらかた」の発信に努めます。
- ◆中学校給食の取り組み状況について、広報ひらかたやホームページ等を通じて情報提供を行います。

<平成 26 年度>

学校教育部の運営方針

教職員課

児童生徒支援室

学務課

教育推進室教育指導課

教育推進室教育研修課

■ 基本情報 ■

<担当事務>

- (1) 教職員の定数管理及び学級編制に関すること。
- (2) 生徒指導及び安全指導に関すること。
- (3) 小学校及び中学校への就学に関すること。
- (4) 児童、生徒及び園児の健康に関すること。
- (5) 学校園の教育課程に関すること。
- (6) 教職員の研修に関すること。

<部の職員数>H26年4月1日現在

正職員	80名
再任用職員	4名
任期付職員	63名
非常勤職員	78名
合計	225名

<教育機関の職員を含む>

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

■ 基本方針 ■

枚方市教育委員会は、「人とふれあい とともに学び 豊かな心を育む」～子どもたちの健やかな成長と学びを支え、社会を担う人材を育てる～を教育目標としています。（「枚方市教育委員会 各部の運営方針」参照）

その中で学校教育部は、学校園の教育課程、教職員の定数管理や学級編制、教職員の研修、生徒指導や安全指導、就学や子どもたちの健康などの事務を担い、「笑顔あふれる学校園」、「学び喜びのある学校園」、「信頼される学校園」を基本目標としています。

平成 26 年度は、「小中連携の推進・充実」、「学校園運営体制の整備・充実」、「学習指導と心の教育の充実」、「生徒指導の充実」、「支援教育の充実」、「教職員研修の充実」、「幼稚園教育の充実」を重点施策とし、質の高い教育環境づくりを推進します。

I 重点施策・事業

◆小中連携の推進・充実

知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」をはぐくむため、これまでの取り組みの成果である「学習規律の確立」を基盤として、各中学校区における小学校と中学校の連携を軸として、

課題等を踏まえたテーマを設定し、義務教育9年間を見据えたカリキュラム（指導計画）の実践に取り組みます。

◆学校園運営体制の整備・充実

小学校第3学年までを対象に支援学級在籍児童も含んで35人以下とする市独自の少人数学級編制を実施し、学級数が増える学校に市費で教員を配置します。少人数学級編制によるきめ細かな指導を通して、支援学級在籍児童との交流や共同学習の充実を図り、児童一人ひとりの「確かな学力」及び「豊かな心」を育成し、「生きる力」をはぐくみます。



◆学習指導と心の教育の充実

①研究授業や教材・教具等の充実を通して、教職員の指導力向上に努めるとともに、学校の実態に応じて作成した特色ある学力向上プラ

ンに基づき、児童・生徒の学力向上に取り組めます。

また、全小中学校に配備しているパソコンの自学自習力支援システムを活用して、児童・生徒の自ら学ぼうとする力の育成と基礎・基本の定着を図ります。

さらに、家庭における学習習慣が身につくよう、家庭教育の重要性について発信していきます。

②全中学校に各校1名の外国人英語教育指導助手（NET）を、全小学校に英語が堪能な日本人の英語教育指導助手（JTE）を配置し、学校の取り組みを支援することにより、「読む」「書く」「聞く」「話す」力をバランスよく育む授業の実践とともに、児童・生徒の英語学習への意欲を高める取り組みの充実をめざします。

③小学生陸上競技大会、小学生駅伝競走大会、小学校合同音楽会、漢字をテーマに思いを伝える作文コンクール、菊のひらかた・菊咲かそう体験事業など、子どもたちがさまざまな体験を通して豊かな心を育む事業を実施します。



④新たに、市内3中学校区を実践研究校区として指定し、中学校に学校司書を配置します。司書教諭、学校司書、学校図書館ボランティアが協力し、また、市立図書館とも連携しながら学校図書館が「読書好きの子どもたちを育てる役割」、「子どもたちの学習活動を支援する場としての役割」を充実し、家庭においても自発的に読書に親しませ、子どもたちの言語力を育みます。

また、図書購入費予算額を前年度より20%増額し、蔵書の充実を図っていきます。

⑤中核市移行を記念して、教育文化都市として枚方市が取り組んでいる「教育」を広く市民に情報発信するとともに、教職員研修の一環

として、「表現する力」や「伝え合う力」に重点を置いた教育フォーラムを開催します。

◆生徒指導の充実

①全中学校に市独自の教員や非常勤講師等を配置することで、生徒指導主事が、いじめや暴力行為などの未然に防止や様々な問題行動に対する迅速かつ適切な対応に専念できるよう生徒指導體制の充実を図ります。

また、「枚方市いじめ防止基本方針」を策定するとともに、新たに児童生徒支援室及び生徒指導担当を設置し、学校と連携したいじめ・体罰の防止に取り組めます。

②いじめや不登校等諸問題の早期発見・早期対応を行うために、総合電話窓口としての「子どもの笑顔を守るコール」による児童・生徒・保護者等からの相談体制のさらなる充実を図ります。

③教育文化センター内にある適応指導教室（ルポ）において、不登校の児童・生徒に対し、家庭と学校の間隔的な存在として、多様な活動を通じて学校復帰に向けた支援・指導を行います。

④人権問題に関する正しい知識の習得及び課題解決に取り組むとともに、豊かな人権感覚と実践力を持ち、自ら考え行動できる人間の育成をめざした人権教育の推進を図ります。

⑤「火災」「風水害」「地震」等を想定した避難訓練の実施、地域住民と共に避難所生活を想定した体験を行う学校防災キャンプ事業の実施等、子どもたちが自らの危険を予測し、回避する能力を高めることができる防災教育を行います。また、枚方市立学校園から子どもの安全に関わる情報や緊急連絡等を、保護者へ電子メールで、迅速に情報配信するシステムを導入します。

◆支援教育の充実

発達障害等があり教育的支援を必要とする児童・生徒に対する個に応じた指導の一層の充実を図るために、特別支援教育士・臨床心理士等の専門家を学校に派遣し、児童・生徒への指導について教職員に直接指導・助言を行います。

また、各学校の支援教育コーディネーター担

当教諭が配慮を要する児童・生徒の状況把握や支援等を行うための時間を確保し、支援教育の充実を図ります。

◆教職員研修の充実

中核市移行に伴う新たな権限として本市で初任者研修・10年経験者研修等を実施し、教職員の資質向上に取り組みます。特に「新規採用から5年間の育成プログラム」「管理職研修の充実」「児童生徒の国語力の向上」の3点を研修の重点として、経験・職務に応じた基本研修や教科等の専門性を高める専門研修を実施します。

◆幼稚園教育の充実

国の子ども・子育て支援新制度を見据え、幼稚園に関わる制度の課題を整理するとともに、枚方市立幼稚園の運営・配置計画に基づき、枚方市立幼稚園の新たな取り組みと充実策を進めていきます。

また、「枚方市子ども・子育て支援事業計画」の策定過程を踏まえ、新制度における公立幼稚園のあり方について検討を行います。

II 行政改革・業務改善

<行政改革実施プラン（前期）の改革課題>

改革課題	取り組み内容・目標
2. まちづくりの学習機会の充実	小学校第3・4学年の社会見学について、関連機関・施設と連携し、学習プログラムを作成する。
11. 体験学習の充実	社会福祉施設の訪問・交流活動などに取り組む。
13. 防災教育の充実・防災キャンプの推進	子どもたちが参画する防災訓練「学校防災キャンプ」を推進する。
39. 業務委託の拡大	交通専従員・交通指導員の業務内容の整理、配置基準の見直しを行い、業務委託の拡大を進める。

<業務改善のテーマ・目標>

テーマ	取り組み内容・目標
満足度の高い窓口・電話対応	効果的な部内研修を実施し、今後も丁寧な対応に努める。

III 予算編成・執行

◆本市独自の取り組みである、生徒指導体制や少人数編制を充実するために、市費で教員を配置するために2億3537万1000円の予算を計上しています。

◆学校図書館の有効活用に向けた研究実践を行うために、市内3中学校区への学校司書配置等の経費として616万4000円の予算を計上しています。

◆課題を抱えた子どもを支援するため、不登校支援協力員、法律相談員、学校問題サポート員、帰国児童等に対する教育指導員など多様な人材活用の経費として、2371万9000円の予算を計上しています。

◆自学自習力支援システムのコンテンツ契約方法や管理コストの見直しにより約280万円の経費を削減した上で、1451万円の予算を計上しています。

IV 組織運営・人材育成

◆学校教育部では、質の高い教育環境づくりのため、目標の共有化を図り、部内の緊密な連携による効果的な組織運営に努めます。

◆平成26年度の中核市移行に伴い、本市独自の教職員研修計画に基づき、「教育公務員としての規範意識」「学年経営や学校経営などに必要なマネジメント力」「教科等の専門性や多様な教育課題に対応できる授業力」を身に付けた教職員を育成し、資質・能力の向上を図ります。

- ◆学校教育部の機構改革を行い、教育相談課を児童生徒支援室に改編し、学校と教育委員会の連携をさらに深め、多様化・複雑化する教育の課題に対して、今後も適切に対応していきます。

V 広報・情報発信

◆ホームページ・情報発信の充実

学校園や教育委員会主催の特色ある取り組みをホームページに掲載するなど、「教育文化都市ひらかた」を広く情報発信します。

また、各学校園が日常の教育活動などをホームページなどに掲載するなど、保護者、市民への情報発信に努めます。

<平成 26 年度>

社会教育部の運営方針

社会教育課
文化財課
スポーツ振興課
中央図書館

■ 基本情報 ■

<担当事務>

- (1) 社会教育に係る調査研究、企画立案に関すること。
- (2) はたちのつどいに関すること。
- (3) 文化財に係る調査研究、保存活用に関すること。
- (4) 埋蔵文化財の発掘調査に関すること。
- (5) 社会体育及びスポーツクリエーションに関すること。
- (6) 図書館サービスに係る企画・運営に関すること。
- (7) 所管施設の管理運営に関すること。

<部の職員数>H26年4月1日現在

正職員	69名
再任用職員	11名
任期付職員	60名
非常勤職員	12名
合計	152名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

■ 基本方針 ■

枚方市教育委員会は、「人とふれあい とともに学び 豊かな心を育む」～子どもたちの健やかな成長と学びを支え、社会を担う人材を育てる～を教育目標としています。（「枚方市教育委員会各部の運営方針」参照）

その中で社会教育部は、「学びを支え心をつなぐ社会教育の推進」、「歴史文化遺産の保存と活用」、「スポーツ活動の活性化」、「生涯学習を支援し、情報活用環境を高める図書館サービスの充実」を基本目標としています。

平成 26 年度は、「社会教育の推進」、「歴史文化遺産の保存・活用」、「スポーツ施策の推進」、「スポーツ施設の整備」、「市民の生涯学習の支援」、「図書館資料の計画的・系統的な収集」を主要施策とし、社会教育全般の推進を図ります。

I 重点施策・事業

◆ 社会教育の推進

子育てや親のあり方を問う家庭教育支援事業、暮らしに役立つ社会制度等についての情報や知識を学ぶ機会を提供する社会教育基礎講座等を通じて、人が地域で生きていくために必要な知識や技術を提供します。

◆ 歴史文化遺産の保存・活用

① 特別史跡百済寺跡再整備事業

平成 26 年度に整備工事の実施設計などを行い、遺跡保存に影響を及ぼす樹木の伐採などに着手します。

② 文化財啓発普及事業

（東高野街道(出屋敷地区) 整備事業）

東高野街道について、歴史的な佇まいを残す出屋敷地区の景観舗装を行うなど歴史の道として市民に広く周知します。



東高野街道（出屋敷地区）

◆スポーツ施策の推進

トップアスリートとふれあう機会をつくることで子どもたちの夢を育み、青少年のスポーツへの関心を高め、夢と魅力あふれるまちづくりに寄与します。平成26年度は体操とソフトボールのオリンピック選手を招聘し、教室を開催します。

◆スポーツ施設の整備

①春日テニスコートの整備

平成27年度供用開始に向けて、準備を進めます。

②陸上競技場の整備

(公財)日本陸上競技連盟公認の競技場として、公認継続に必要な補改修を行います。



総合スポーツセンター 陸上競技場

③東部スポーツ公園野球場の整備

硬式野球もできる野球場の平成27年度供用開始に向けて準備を進めます。

◆市民の生涯学習の支援

①生涯学習施設と図書館の効率的な管理運営

生涯学習施設と図書館の複合施設については、市民サービスの向上をめざした指定管理者制度導入に向けた準備を進めるため具体的な課題の整理を行います。

②図書館サービスの充実

有料宅配サービスの実施により市民の利便性向上を図ります。また、図書館来館のきっかけづくりとなる事業の開催など、図書館の魅力を積極的にアピールし、利用者の拡大を図ります。

③学校図書館支援

小中学校に対して、市立図書館資料の団体貸出、学校図書館支援ボランティアの育成等のほか、市立図書館から学校図書館への職員の派遣や司書教諭等への研修を行い、学校図書館支援を推進します。

◆図書館資料の計画的・系統的な収集

図書・雑誌・オーディオビジュアル資料・電子情報等の幅広い情報を計画的・系統的に収集し、提供します。

II 行政改革・業務改善

<行政改革実施プラン(前期)の改革課題>

改革課題	取り組み内容・目標
19.市有財産等の有効活用 ④野外活動センター活用計画の策定	進入路整備を踏まえた野外活動センター活用計画の策定に取り組む。
27.市内スポーツ施設の管理運営体制の一元化	スポーツ施設の管理運営体制一元化に向け諸課題の整理を行う。
28.生涯学習施設と図書館の効率的な管理運営	指定管理者制度導入に向け、課題を抽出し、解決策を検討する。
29.外郭団体等における中期的な「経営プラン」の策定	(公財)枚方体育協会が策定した「経営プラン」(H24~H28)の検証を踏まえ、行政と体育協会の役割分担等について、方向性の調整を行う。 (公財)枚方市文化財研究調査会に対しては、27年度までに「経営プラン」を策定するようはたらきかけるとともに、行政との役割分担など、課題解決に向け検討する。

44.施設の使用料の見直し ③市立学校園の施設開放事業	市立学校園施設の使用に係る「市立学校園施設開放事業」(管理部所管)と「市立小中学校体育施設開放事業」(社会教育部所管)との事業統合及び電気使用料等の実費相当額の負担について、課題整理を行い、具体化の検討を進める。
--------------------------------	--

Ⅲ 予算編成・執行

- ◆文化財保存事業に国庫補助金の活用を図ります。(5件 2006万円)
- ◆伊加賀スポーツセンターに指定管理者制度を導入し、管理運営の効率化を図ります。(指定管理料 5206万円)

Ⅳ 組織運営・人材育成

- ◆文化財行政やスポーツ行政、図書館行政など様々な分野を担当する社会教育部において、各分野の職員が日常業務を通じて、担当する分野の専門的な知識や技術の習得を行い、資質の向上を図ります。また、質の高い市民サービスを提供するため、職員研修を実施するなど人材育成に努めます。
- ◆職員一人ひとりが普段から市民目線に立った事務改善を意識し、時間外勤務の縮減など、さらに効果的・効率的な事務執行に努めます。

Ⅴ 広報・情報発信

◆ホームページの充実

わかりやすい表現、事業決定後の迅速な掲載を心がけるなど、社会教育部関係の事業を効果的にPRするための工夫を引き続き検討実施します。また、開催結果などをタイムリーに伝えるなど、ホームページの魅力アップを図ります。

◆効果的な事業PR

広報やホームページだけでなく、関連事業や他の市主催事業など様々な場面を通じて、さらなる事業宣伝活動を行います。また、マスコミへの情報提供を積極的に行い、「教育文化都市ひらかた」を広く発信していきます。

<事務事業総点検に係る対応>

事務事業	取り組み内容・目標
枚方体育協会体育振興事業補助事業	補助金の使途の明確化を図るとともに、市民スポーツ振興の目的に沿った事業効果がより一層図られるように適切に関与していく。
スポーツ振興課所管体育施設維持管理事業	体育施設の管理業務における効率化を検討するとともに、モニタリング等を通して適切な管理運営を行っていく。

<業務改善のテーマ・目標>

テーマ	取り組み内容・目標
市民対応における市民満足度の向上	市民等からの社会教育分野における専門的な問合せに対し、各分野において所属職員が同じレベルで対応できるよう引き続き知識や情報の共有化を図る。
省エネ意識の向上	普段から自ら省エネを意識し、事業やイベントにおいても省エネ行動を励行するとともに、所属職員が省エネ行動を励行するよう注意を促す。

＜平成 26 年度＞

選挙管理委員会事務局の運営方針

■ 基本情報 ■

＜担当事務＞

- (1) 選挙、国民審査及び国民投票の管理執行に関すること。
- (2) 選挙人名簿及び投票人名簿の調製に関すること。
- (3) 選挙の啓発に関すること。
- (4) 裁判員候補者予定者の選定に関すること。
- (5) 検察審査員候補者予定者の選定に関すること。
- (6) 直接請求に関すること。

＜部の職員数＞H26年4月1日現在

正職員	7名
再任用職員	1名
任期付職員	-名
非常勤職員	-名
合計	8名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

■ 基本方針 ■

法令に基づいた「選挙事務の適正・円滑な執行管理」に努めるとともに、有権者が政治や選挙に関心を高める啓発等の取り組みを進めます。

また、平成 27 年度の地方選挙の執行に向けて準備を進めると共に、職員のスキルアップに努めます。

I 重点施策・事業

◆任期満了選挙の適正かつ円滑な管理執行

農業委員会委員選挙（平成 26 年 7 月 6 日執行予定）及び長尾土地改良区総代会総代選挙（平成 27 年 3 月 30 日任期満了）について、公正、適正かつ効率的な選挙事務の管理執行に努めます。

◆投票所の適正配置

有権者の増減に伴い、投票の利便性や事務執行の効率性を検討した上で、投票所の配置見直しを図ります。

◆統一地方選挙の準備

平成 27 年 4 月に執行予定の統一地方選挙に向け、公正で適正かつ効率的な選挙を実施するため、さらに事務改善に取り組むとともに、投票しやすい環境づくりをめざして必要な準備を進めます。

◆選挙啓発事業の推進

有権者の政治への関心を高めるため、講座やセミナーの実施などの取組みや、若年層の投票率を向上させる取組みとして、市内大学での啓発活動を明るい選挙推進協議会と共同して進めます。

また、将来の有権者である小・中学生を対象に、選挙に関するポスターコンクールを開催します。

＜平成 25 年 10 月に実施した

摂南大学枚方キャンパスでの活動風景＞



Ⅱ 行政改革・業務改善

<業務改善のテーマ・目標>

テーマ	取り組み内容・目標
投票しやすい環境づくり	平成 27 年度の地方選挙に向け、既存資源も活用しながら投票所の環境改善に取り組んでいく。

Ⅲ 予算編成・執行

◆農業委員会委員選挙及び長尾土地改良区総代会総代選挙について、事務の効率化を進め経費削減に努めます。また、平成 27 年度の地方選挙の準備作業においても、効率的に執行するため、引き続き事務の見直しを進めます。

Ⅳ 組織運営・人材育成

◆今年度行われる選挙の適正な管理執行を行うとともに、突然の事由による選挙にも適切に対応できるように、日頃から情報収集に努め、準備ができる体制を整えます。

◆公職選挙法の知識をより深めるために、府下各市の選挙管理委員会で組織する研究会に参加するとともに、職場での勉強会を開催し、平成 27 年度に執行される地方選挙にも適切に対応できるよう、職員力の向上に努めます。

Ⅴ 広報・情報発信

◆ホームページの充実

選挙に関する各種情報や過去の選挙の記録を、有権者に速やかにわかりやすく情報発信します。特に、突発的な選挙に対しては、ホームページのほか、ツイッターなどを活用し、きめ細やかな情報発信を行います。

<平成 26 年度>

監査委員事務局の運営方針

■ 基本情報 ■

<担当事務>

- (1) 定期監査、随時監査、行政監査、財政援助団体等監査、住民監査請求に基づく監査及びその他特別監査に関すること。
- (2) 例月現金出納検査に関すること。
- (3) 決算審査、基金の運用状況審査、財政健全化審査に関すること。

<部の職員数>H26年4月1日現在

正職員	8名
再任用職員	-名
任期付職員	-名
非常勤職員	-名
合計	8名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

■ 基本方針 ■

本市がめざす「選ばれるまち」にふさわしい事務執行が行われているかをチェックし、必要な改善を促す立場の行政委員会として、対象部署への各種監査、例月現金出納検査及び決算審査等について、平成26年度年間監査計画に基づき実施します。

監査日程については、市議会や本市の主要なスケジュールも考慮した設定に努めます。

I 重点施策・事業

◆定期監査〔地方自治法 199 条 4 項〕

年間監査計画に基づく定期監査として、平成26年度は6つの部等と教育機関について、財務に関する事務の執行状況等の監査を行います。事務局は書類の審査及び現地調査等を通じて、対象部署の事務の執行状況全般を監査委員の協議の場へ報告します。監査委員から対象部署への聞き取りの後、指摘事項や意見要望事項等の監査結果の講評が行われます。

◆随時監査（財政援助団体等監査、同監査に伴う所管部署に対する監査及び工事監査）

〔地方自治法 199 条 5 項・7 項〕

定期監査と同様に事務局による書類の審査及

び現地調査を行います。工事監査については、専門の技術士に調査業務を委託します。

◆例月現金出納検査

〔地方自治法 235 条の 2 1 項〕

監査委員が毎月行う各会計の現金出納検査に際し、事務局として事前に各会計の書類審査を実施し、その結果を審査当日に報告します。

◆決算審査及び財政健全化法に基づく審査

〔地方自治法 233 条 2 項〕

市長から提出された前年度の決算書等について、事務局として提出書類や数値の審査等を行い、監査委員の協議の場へ報告します。監査委員は関係部局への聴取を行うとともに、これらのプロセスを踏まえ、会計ごとに意見をまとめた決算審査意見書として市長へ提出されます。

◆住民監査請求監査〔地方自治法 242 条 1 項〕

住民監査請求が提出された場合は、事務局において形式的審査を行い、監査請求書を收受し、請求要件の調査を行った後、受理の可否について監査委員協議に付します。

受理が決定された場合は、60 日間の監査期間に基づき事前調査等を行い、監査委員の協議の場へ報告します。

Ⅱ 行政改革・業務改善

<業務改善のテーマ・目標>

テーマ	取り組み内容・目標
包括外部監査結果の活用	過去に包括外部監査の対象となった部署を監査委員が定期監査を行う際には、包括外部監査のその後の取組や改善状況の確認を基本に行ってきたが、これに加え、包括外部監査結果と同様又は類似の事務処理等を行っている他部署を監査するに当たっても、可能な限り包括外部監査結果を踏まえたものとする事で全庁的な改革・改善のサイクルへとつなげていく。

Ⅲ 予算編成・執行

◆平成26年度についても、事務局運営における効率的な予算執行に努めます。

Ⅳ 組織運営・人材育成

◆事務局協議の実施

対象部署の書類の審査及び現地調査等を通じて得た情報について、職員間における課題の理解や認識の共有化を行い、運営方針に基づく組織目標の実現に向けて、適切な進行管理に努めます。

◆研修の充実

全ての部署を監査する立場であることから、職場研修、派遣研修等を通じて、監査技術や手法だけでなく、市政全般に関する知識や理解力を高め、事務局職員としての分析及び説明能力の向上を図ります。

◆効率的な事務局運営

班体制での業務運営とOJTを通じて異動者の早期の習熟と育成を行いつつ、事務局全体として、時間外勤務の縮減に努めます。

V 広報・情報発信

<ホームページの充実等>

監査結果を公表後速やかに公式ウェブサイトである「枚方市ホームページ」に掲載するなど、説明責任の充実を図ります。

庁内に対しては、グループウェア上の監査庁内報「オーディット・フォーラム」の発行を通じ、監査結果等をわかりやすく伝えていきます。

<平成 26 年度>

農業委員会事務局の運営方針

■ 基本情報 ■

<担当事務>

- (1) 農業委員活動に関すること。
- (2) 農業委員会の会議に関すること。
- (3) 農地銀行に関すること。
- (4) 農地基本台帳の整備に関すること。
- (5) 農業者年金に関すること。
- (6) 農地法に基づく農地の取得・転用等の事務処理に関すること。

<部の職員数>H26年4月1日現在

正職員	7名
再任用職員	-名
任期付職員	-名
非常勤職員	-名
合計	7名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

■ 基本方針 ■

農業委員会は、農地の権利移動についての許可など農地法及びその他の法令に基づく業務や農地の確保・有効利用と担い手の確保・育成を中心に、地域農業の振興を図っていく業務を行うなど、26名の農業委員により構成された行政委員会です。

農業委員会事務局は、それらの農業委員会の業務が円滑に行えるよう、一層の事務の改善、効率化を図り、的確・適正で迅速な事務処理に努めます。

I 重点施策・事業

◆農地適正管理システムの構築

法令業務や農地の適正利用の指導等の効率化を図るため、農地基本台帳管理システム(農家、地番、面積等の農地情報のデータベース)の精度を向上させるとともに、市内地図情報とのリンクを行い「農地適正管理システム」の構築をめざします。

◆農地銀行による農地貸借の結び付けの強化

農業後継者不足などによる農地の遊休化を防ぐなど農地の適正利用を図るため、農地銀行(農地の貸借等を進める組織)による農地貸借希望台帳をPRすることなどにより、その登載件数を増やし、農地の貸し借りを希望する方々に自由に閲覧していただくことで、双方の結び付けにつなげます。

また、枚方市農地利用集積円滑化団体との連携による利用権設定の促進を図るため、定期的に協議を行います。

◆新任委員等に対する研修会の実施

平成26年7月に農業委員の改選があるため、業務の円滑な執行が行えるよう、新たな委員に対して、農業委員会の制度及び業務等についての研修会を実施します。

また、8月に依頼する新たな農地流動化推進員に対しては、農地銀行制度及び業務等についての研修会を実施します。

II 行政改革・業務改善

<業務改善のテーマ・目標>

テーマ	取り組み内容・目標
効率化を図るシステム作り	農家、地番、面積等の農地情報等を管理する既存の農地基本台帳管理システムと連携する農業地図システムを導入し「農地適正管理システム」を構築することにより、農地の適正な現況把握や各種調査のための地図作成に係る事務作業の効率化を図る。
窓口サービスの充実	農地法の許可申請手続きについては、内容の補正や追加書類が必要になる事が多いことから、申請者がより理解しやすいようにチェックリストを見直し、窓口でのサービスの充実を図る。

III 予算編成・執行

- ◆農地適正管理システムを構築する上で「農業地図システム」を導入する際、国の補助制度の活用を図ります。
ただし、国において一元的な電子マップシステムの整備が行われた場合は、そのシステムの導入を検討します。
- ◆農業委員とともに農業者年金の加入推進活動を行い、新規加入者を増やすことにより、手数料等の交付金の増収を図ります。
- ◆事務経費や農業委員研修会の再点検を行い、消耗品や旅費等の縮減に努めます。

IV 組織運営・人材育成

- ◆事務局内において運営方針に基づく組織目標の共有化を行うとともに、目標達成を確実にするため、各業務の取り組みに係る進捗管理の徹底を行います。
- ◆朝礼時にスケジュール等の確認を行い、情報の共有化を図ることにより、組織力の向上を図ります。
- ◆各種研修会や府下等の業務担当者会議に積極的に出席するとともに、北河内地区の各農業委員会事務局との連携などを通じて、法令事務等にかかるスキルアップに努め、職員力の向上を図ります。

V 広報・情報発信

- ◆ホームページの充実
ホームページよりダウンロードできる法令手続き等の申請様式等について対象の様式を増やすことにより、市民の利便性の向上を図るとともに、「よくある質問」の充実を図り、より分かりやすいホームページ作りに努めます。
- ◆市内農業者向け情報誌の発行
定期的に発行している「枚方市農委だより」について、農家に必要な情報が適時提供できるように内容等の充実を図り、農業委員会活動がより身近に感じていただけるよう努めます。

<平成 26 年度>

市議会事務局の運営方針

■基本情報■

<担当事務>

- (1) 本会議等の運営に関すること。
- (2) 議長・副議長の秘書に関すること。
- (3) 政務活動費の交付に関すること。
- (4) 本会議等の記録作成に関すること。
- (5) 枚方市議会報の発行に関すること。
- (6) 議員の調査・研修に関すること。
- (7) 議会の政策法務に関すること。

<部の職員数>H26年4月1日現在

正職員	19名
再任用職員	-名
任期付職員	-名
非常勤職員	-名
合計	19名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

■基本方針■

市議会事務局は、枚方市議会（議員定数 34）において、地方自治法及び条例に基づき設置されている組織で、市議会議長のもとで市議会の運営に係る諸事務を所管しています。



市議会議場（市役所本館 4F）

平成26年度は、議会基本条例が施行されることにより、公開される会議が増え、会議運営の方法も一部変更されるなど、「信頼される議会」の実現に向け、さらに議会活動の透明性の向上や活性化が図られます。

あわせて、中核市への移行に伴い、市議会が監視機能を発揮すべき対象事務が大幅に増加します。

これらの変化に対応し、公正・円滑・活発な議会運営を実現するため、市議会事務局として、これまで以上にきめ細かな調整・準備を行うよう努めます。

また、近年、市議会に設置された各常任委員

会が年度単位で行う所管事務調査が定着しつつあることから、引き続き、こうした活動のサポートを的確に行ってまいります。

加えて、平成27年度から通年議会が予定されることから、市議会事務局としても課題の検証に努め、円滑な導入をめざします。

以上で述べたことを確実に実施するため、事務局職員が積極的に研修に参加するとともに、OJTに努め、市議会事務局の機能強化に努めます。

I 重点施策・事業

◆市議会事務局の機能強化

二代表制の一翼を担う議会がその役割を十分に果たせるよう、市議会事務局における調査機能や政策法務機能の強化に努めます。

特に平成26年度は、活性化している常任委員会の所管事務調査等に柔軟に対応できるよう、機動的な運営体制を構築します。

◆議会基本条例の施行

議会基本条例の施行による新たな会議運営その他の議会活動に対応し、市議会事務局として、的確なサポートに努めます。

また、平成27年5月からの通年議会の実施に向け、運用面における課題の検証に努めます。

◆会議録検索システムの運用

平成26年4月から、インターネット上において、新たに外部委託による会議録検索システムの運用を開始し、従来のシステムに掲載していた本会議や予算・決算特別委員会の会議録に加え、今後開催される常任委員会の会議録など、掲載情報の充実を図ります。

◆傍聴に係る取り組み

市役所本館1階の市民課前待合ロビーに設置された市政情報モニター（写真）やホームページ等を活用し、引き続き、本会議等の傍聴を積極的に呼びかけます。

また、平成26年度から傍聴が新たに可能となる会議もあることから、あわせてより広い情報発信に努めます。



市政情報モニター（市役所本館 1F）

◆災害時における支援活動体制の強化

平成25年度に実施した市災害対策本部訓練と連携した市議会災害対策連絡会議の設置訓練の検証を行い、災害発生時に市議会が早期に機能できるよう、緊急議会の開催を視野に入れた、より実践的な訓練を実施します。

また、災害時における議会及び議員の役割について、さらに認識を深めるため、全議員を対象とした研修会を開催します。

◆救命技能の習得及び向上

市議会も市民の生命・生活を守る責務を担っていることから、全議員を対象とした救命講習を実施します。

また、緊急時に迅速に対応できるよう、携帯用の救命マニュアル及びAEDの市内設置場所一覧を作成し、全議員及び事務局職員に配付します。

◆他の市議会との広域的な連携

他の市議会との広域的なネットワークを本市議会の運営に十分に活用できるよう、全国・中核市・近畿・大阪府・河北の各市議会議長会などの各種団体の事業への積極的な参加を促すとともに、他市事例や国の動きなどの情報把握に努めます。

また、平成26年度は河北市議会議長会主催の合同研修会（全議員対象）の実施担当市であることから、議員の能力向上に資する研修会が円滑に開催されるよう、開催準備や当日の運営などを行います。

◆議会関係の設備の充実

円滑な会議運営と活発な議員活動をサポートするため、議会関係の設備の適正な維持管理に努めるとともに、必要に応じて設備の更新を図ります。

◆議会改選を控えた課題整理

平成27年4月の市議会議員の改選に向け、例規解説集（八訂版）の作成、会派のあり方や議員総会の準備等、改選後の議会運営が円滑に行われるよう、課題整理に努めます。

II 行政改革・業務改善

<業務改善のテーマ・目標>

テーマ	取り組み内容・目標
緊急メールシステムの再構築	議会日程や市政関連情報、その他緊急的に議員に伝えるべき情報の伝達方法として使用している市議会独自の緊急メールシステムを廃止し、新たに庁内システムを活用した緊急メールシステムを構築する。
超過勤務の縮減	事務の繁忙期において、事務局職員への業務量の偏りが生じないように、事務局一元化のメリットを活かし、事務量の平準化と超過勤務の縮減を図る。

職員提案制度の活用	事務局内での定期的な会議や勉強会を活用して、事務局の業務改善点をまとめ、職員提案制度への提案をめざす。
-----------	---

Ⅲ 予算編成・執行

◆議会費の予算編成は、各派代表者会議で協議するものとし、編成時に必要な資料の作成や質問に対する説明など、事務局として適正な準備を行います。

Ⅳ 組織運営・人材育成

◆研修等を活用した組織力の向上

議会・議員の活動を適正かつ迅速にサポートできるよう、派遣研修への積極的な参加を促すとともに、計画的に OJT を進めるなど、個々の職員の能力向上を通じて、事務局全体の機能強化を図ります。

◆柔軟かつ効率的な事務執行体制

事務局一局体制への移行後2カ年での事務執行体制の課題を検証し、さらなる事務分担の見直しや繁忙時期の応援体制など、柔軟かつ効率的な組織運営を図ります。

Ⅴ 広報・情報発信

◆「枚方市議会報」等の発行

議会報編集委員会の決定内容に沿って、本会議の内容などをまとめた「枚方市議会報」(写真)を年6回発行し、全戸配布しています(ホームページにも掲載)。

また、文字を読むことが困難な視覚障害者や高齢者のために、「点字議会報」や「声の議会報」を発行しています(声の議会報はホームページにも掲載)。

今後も、編集に当たっては、季節を感じる写真や歴史コラムを掲載するなど、読みやすく親しまれる紙面となるよう、工夫に努めます。



枚方市議会報

◆市議会ホームページ等を活用した議会情報の発信

傍聴に來られない市民にも本会議の様子がわかるよう、ユーチューブを活用して一般質問や代表質問の録画映像を配信するとともに、本会議の日程や審議結果等については新着情報を随時更新するなど、リアルタイムな情報発信に努めます。

◆議会経費の透明性の向上

議会交際費の支出状況や政務活動費の収支状況を市議会ホームページに掲載することなどにより、議会経費の透明性の向上を図ります。